第３章　農業生産の現状と課題

１．農業構造の動向

（１）農業経営体数の動向

北陸の農業経営体に占める組織経営体の割合は都府県に比べて1.3ポイント高い

北陸地域の平成25（2013）年の農業経営体数は11万2,700経営体で、前年に比べて4,700経営体（4.0%）減少しました。そのうち、組織経営体数は3,700経営体で、前年と同じとなりました。また、北陸地域の農業経営体に占める組織経営体の割合は3.3%で、北陸地域は都府県の2.0%と比べて高く推移しています（図３－１）。

図３－１農業経営体数の推移

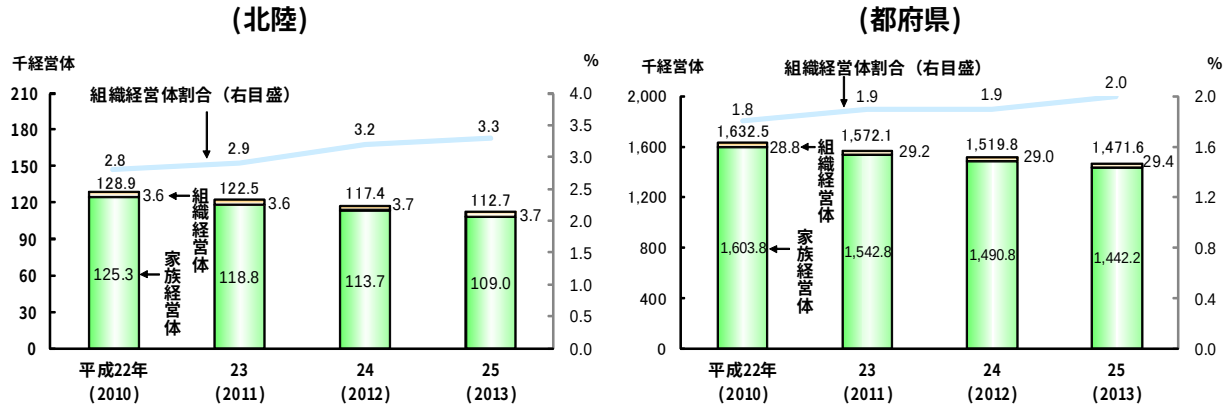

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」、「農業構造動態調査」

北陸地域の平成25(2013)年の農業経営体の経営耕地面積は27万2,800haで、前年に比べて400ha（0.1%）増加しました。また、北陸地域の１経営体当たり経営耕地面積をみると、2.44haで、前年に比べて0.1ha（4.3%）大きくなっており、北陸地域の１経営体当たりの面積規模は都府県の1.72haと比べて大きくなっています（図３－２）。

図３－２　経営耕地面積及び１経営体当たり経営耕地面積の推移

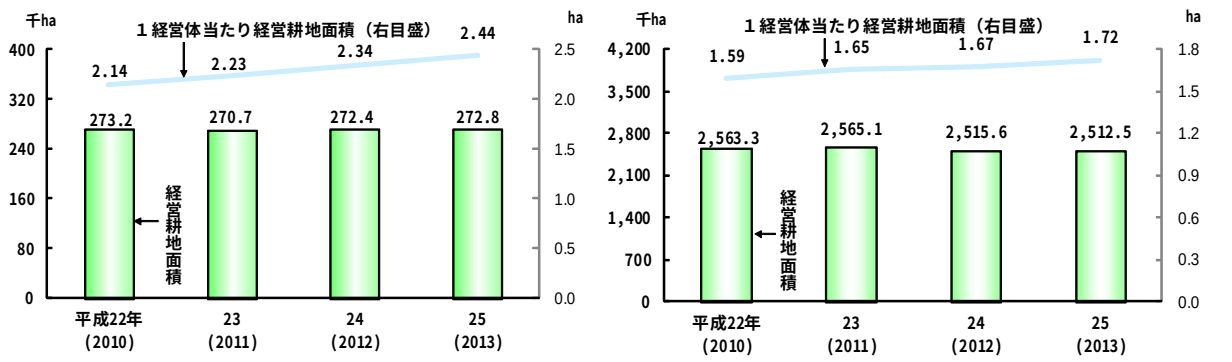

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」、「農業構造動態調査」

（２）農業生産の動向

平成24（2012）年の農業産出額は4,502億円で、前年に比べて58億円（1.3%）増加

北陸地域の平成24（2012）年の農業産出額は4,502億円で、主要部門別の割合でみると米が63.5%を占めており、全国農業地域別において最も高く（全国平均では23.6%）、北陸地域の農業は米に特化した構成となっていることが特色といえます（図３－３）。

図３－３　全国農業地域別の主要部門別構成比（平成24(2012)年）

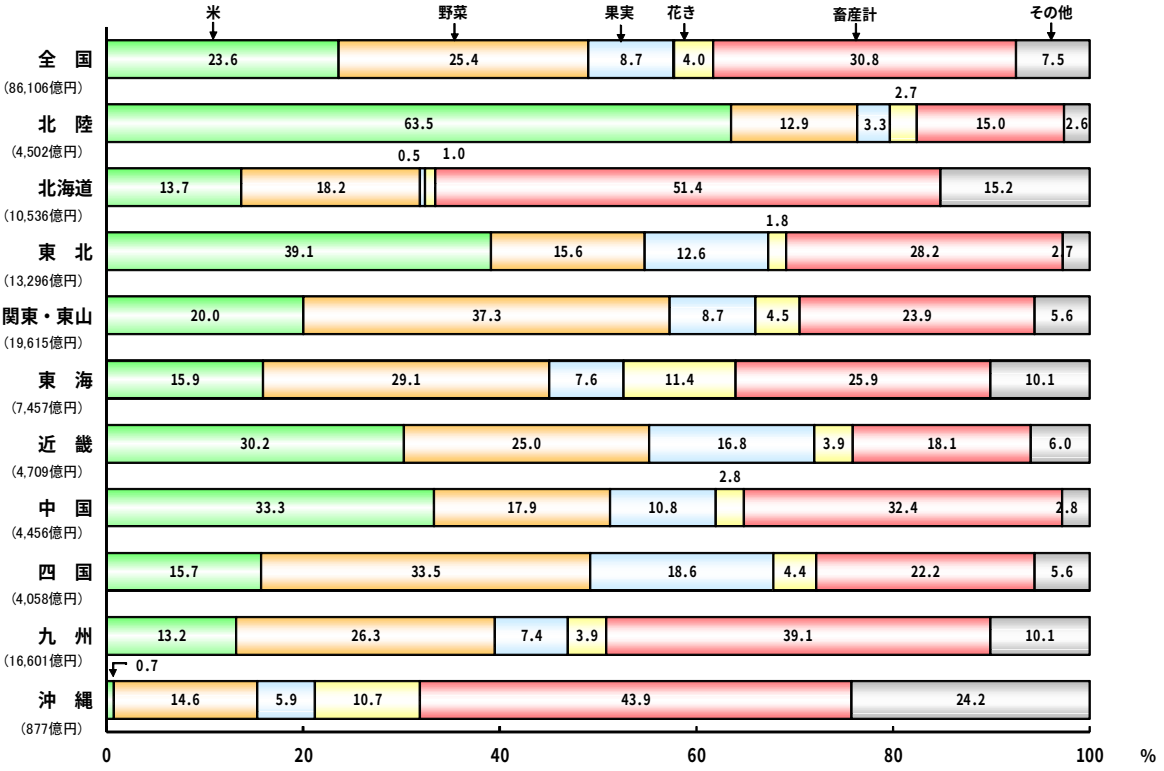

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：全国農業地域の区分は、次のとおりである。

全国農業地域区分	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森　岩手　宮城　秋田　山形　福島
北陸	新潟　富山　石川　福井
関東・東山	茨城　栃木　群馬　埼玉　千葉　東京　神奈川　山梨　長野
東海	岐阜　静岡　愛知　三重
近畿	滋賀　京都　大阪　兵庫　奈良　和歌山
中国	鳥取　島根　岡山　広島　山口
四国	徳島　香川　愛媛　高知
九州	福岡　佐賀　長崎　熊本　大分　宮崎　鹿児島
沖縄	沖縄

また、北陸地域の農業産出額は、平成15(2000)年以降、減少傾向で推移しており、平成24(2012)年は、米が平成23(2011)年に引き続き増加したため、農業産出額全体で4,502億円となり前年に比べて58億円（1.3%）増加しました（図３－４）。

図３－４　農業産出額の推移（北陸）

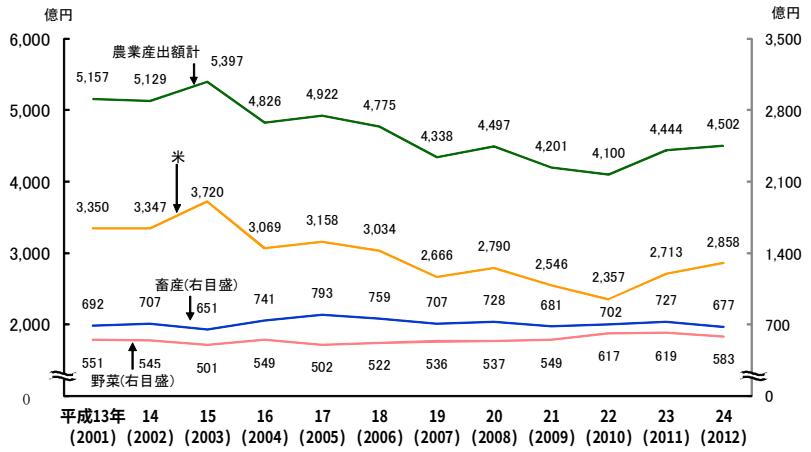

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：平成19(2007)年から、推計単位を市町村から都道府県に改めたため、同一都道府県内の市町村間で取引された中間生産物については産出額に計上していない。

平成24（2012）年の北陸地域の県別農業産出額は新潟県が2,775億円、富山県が692億円、石川県が559億円、福井県が477億円で、前年に比べて19億円（0.7%）、20億円(3.0%)、２億円(0.4%)、18億円(3.9%)とそれぞれ増加しました。また、産出額全体に占める米の割合をみると、新潟県が61.2%、富山県が71.1%、石川県が59.6%、福井県が70.4%で、北陸地域の中でも富山県及び福井県が高い割合になっています(図３－５)。

図３－５　北陸の県別の農業産出額

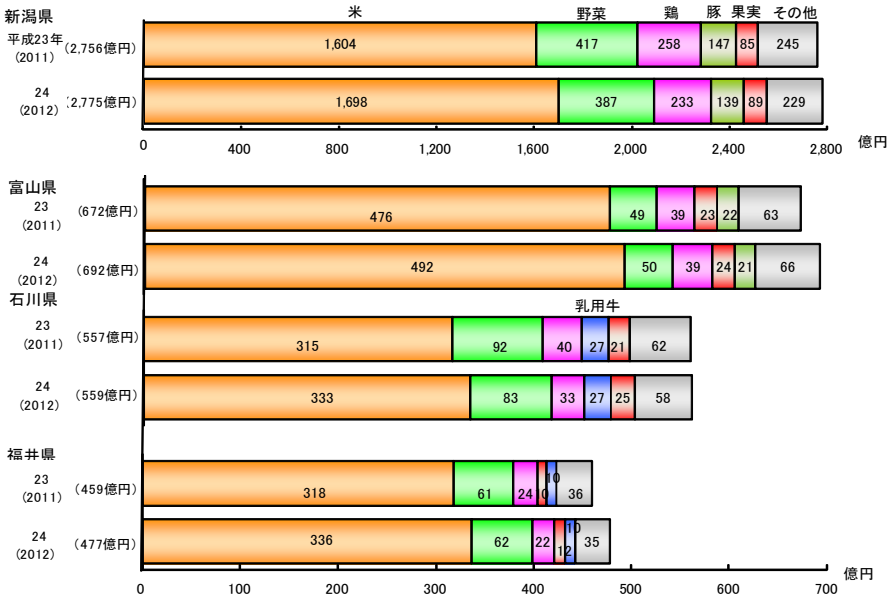

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

（３）農業経営の動向

主業経営体の農業所得は準主業経営体の約３倍

ア．個別経営の経営収支動向

北陸地域の平成24（2012）年の個別経営１経営体当たりの総所得は496万３千円で前年に比べて20万６千円（4.3%）増加しました。また、農業所得は97万５千円で、前年に比べて４万７千円（5.1%）増加しました。

総所得に占める農業所得の割合は19.6%で、前年に比べて0.1ポイント増加しました（図３－６）。

図３－６　個別経営の１経営体当たりの所得（北陸）

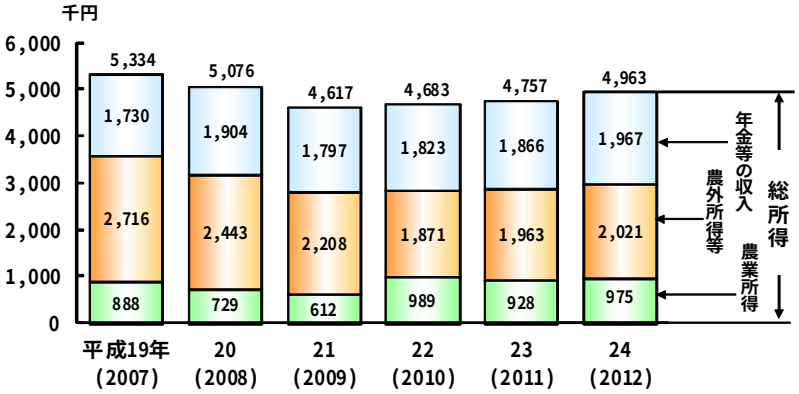

資料：農林水産省「農業経営統計調査　経営形態別経営統計（個別経営）」
注：農外所得等とは、農業生産関連事業所得及び農外所得の計である。

農業所得を主副業別にみると、北陸地域の主業経営体の農業所得は409万１千円で、準主業経営体（126万円）の約３倍となっています。

また、主業経営体のうち65歳未満の農業専従者のいる農業経営体の農業所得は596万円で、主業経営体全体と比べ多くなっています（図３－７）。

図３－７　主副業別等にみた総所得の構成（北陸）（平成24（2012）年）

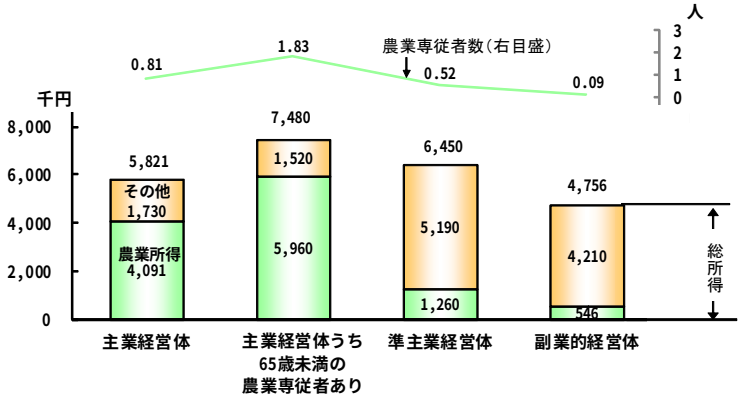

資料：農林水産省「農業経営統計調査　経営形態別経営統計（個別経営）」
注：1）農業専従者とは、自営農業に従事している者で、１年間に自営農業に従事した日数が150日以上のものをいう。
2）主業農家とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
3）準主業農家とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
4）副業的農家とは、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。

イ．個別経営の水田作経営の経営収支動向

北陸地域の個別経営のうち、平成24（2012）年の水田作経営についてみると、１経営体当たりの総所得は495万１千円で、前年に比べて22万３千円（4.7%）増加しました。また、農業所得は86万７千円で、前年に比べて５万８千円（7.2%）増加しました。

なお、総所得に占める農業所得の割合は17.5%で、前年に比べて0.4ポイント増加しました（図３－８）。

図３－８　水田作経営の１経営体当たりの所得（北陸）

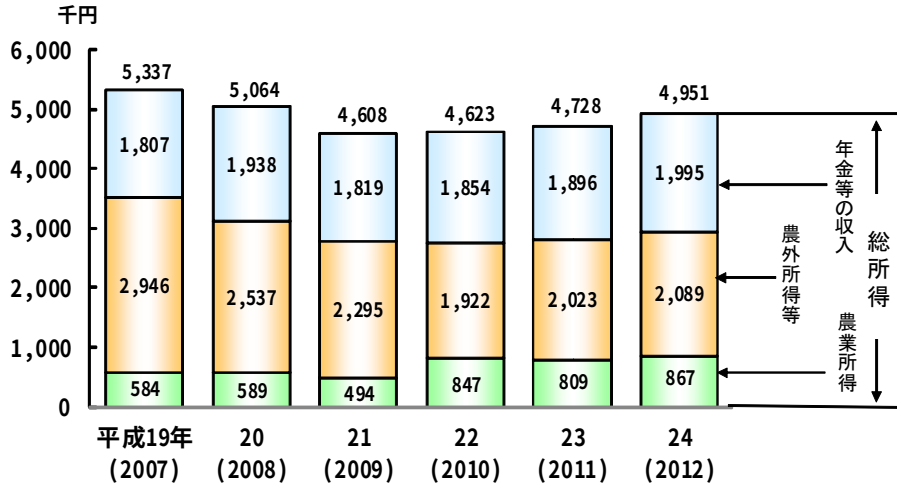

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計（個別経営）（水田作経営）」
注：農外所得等とは、農業生産関連事業所得及び農外所得の計である。

水田作経営の農業所得を水田作作付延べ面積規模別にみると、規模が大きくなるに従って総所得に占める農業所得の割合が高くなり、5.0ha以上の階層では５割を超えています（図３－９）。

図３－９　水田作作付延べ面積規模別所得（北陸）（平成24(2012)年）

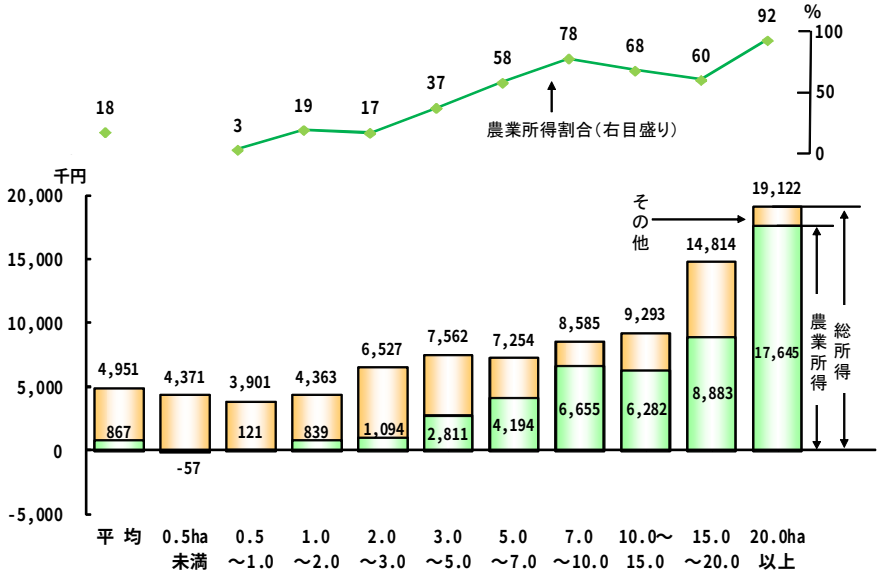

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計（個別経営）（水田作経営）」
注：水田作作付延べ面積とは、稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物を田で作付けされた作物の合計面積である。

ウ．米生産費の動向

北陸地域における米の全算入生産費の動向をみると、全国と同様に減少傾向で推移しており、平成21（2009）年以前は北陸地域が全国に比べてやや高く推移してきましたが、近年は全国並みの水準となっています(図３－10)。

図３－10　全算入生産費及び費用合計の推移（10ａ当たり）

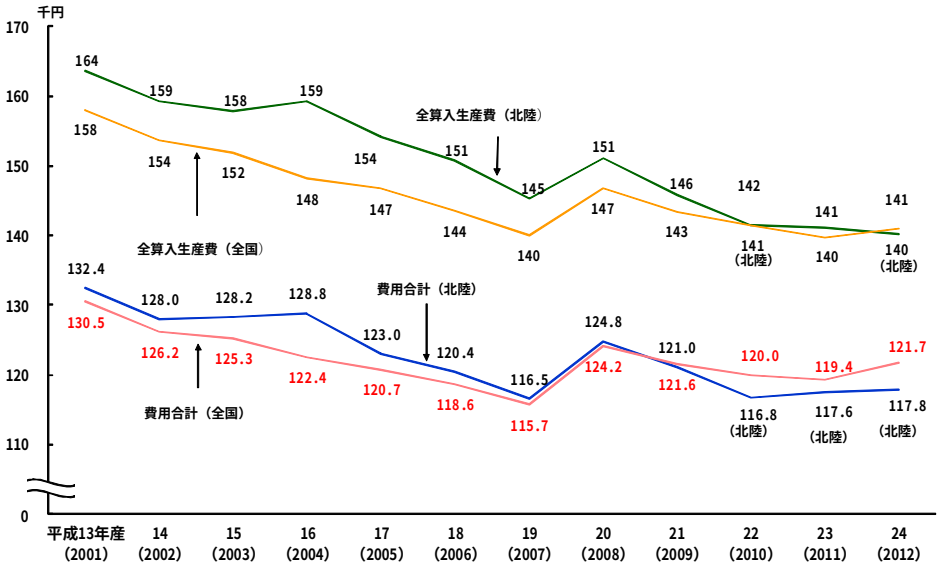

資料：農林水産省「農業経営統計調査　米生産費統計」
注：　「全算入生産費」とは、農産物の生産に要した費用合計から副産物価格を控除したものに、支払利子、支払地代、自己資本、利子及び自作地地代を加えた額である。

北陸地域の費用合計は前年と同様の11万８千円となりました。これを作付面積規模別にみると、北陸地域平均（作付規模176.1ａ）の費用合計（11万８千円）を100とした指数では、「0.5ha未満」層が156（18万４千円）であるのに対し、「5.0ha以上」層は75（８万８千円）となっています（図３－11)。

図３－11　費用合計の作付面積規模別の主な費目(北陸：10ａ当たり、平成24(2012)年産)

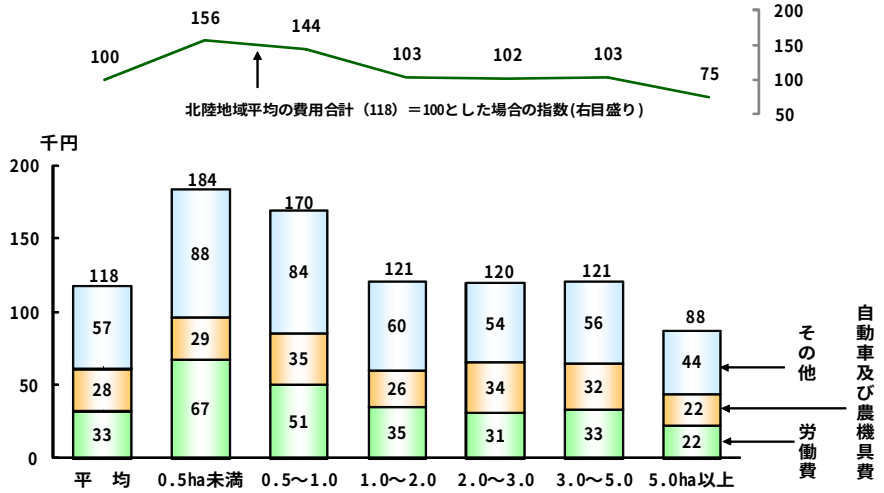

資料：農林水産省「農業経営統計調査　米生産費統計」
注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

２．農畜産物生産の動向

（１）米（水稲）・麦・大豆

ア．米（水稲）

作付面積は前年産に比べて3,300ha増加、収穫量は１万９千t増加

（ア）平成25（2013）年産水稲の作柄概況

北陸地域における平成25（2013）年産水稲の作付面積（子実用）は21万2,700haで、前年産に比べて3,300ha（1.6%）増加しました。10ａ当たり収量は545kgで、収穫量(子実用)は116万tとなり、前年産に比べて１万９千t（1.7%）増加しました（表３－１、図３－12)。なお、新潟県の収穫量は全国１位となっています（図３－13)。

表３－１　水稲の生産状況（平成25(2013)年産）

（単位：ha、kg、t）

区 分	作付面積	10ａ当たり収量	収穫量	対前年産差			作況指数
				作付面積	10ａ当たり収量	収穫量	
全　国	1,597,000	539	8,603,000	18,000	△　1	84,000	102
北　陸	212,700	545	1,160,000	3,300	0	19,000	102
新潟県	119,700	555	664,300	2,200	△　3	8,600	103
富山県	39,700	546	216,800	700	10	7,800	102
石川県	26,700	522	139,400	300	△　4	500	101
福井県	26,500	526	139,400	100	7	2,400	102

図３－13　全国の上位５道県水稲収獲量(平成25(2013)年産)

1位 新潟県 664,300t（7.7%）
2位 北海道 629,400t（7.3%）
3位 秋田県 529,100t（6.2%）
4位 山形県 415,300t（4.8%）
5位 茨城県 411,400t（4.8%）

※( )内の数字は、全国に占める割合。

図３－12　水稲の10ａ当たり収量及び収穫量の推移（北陸）

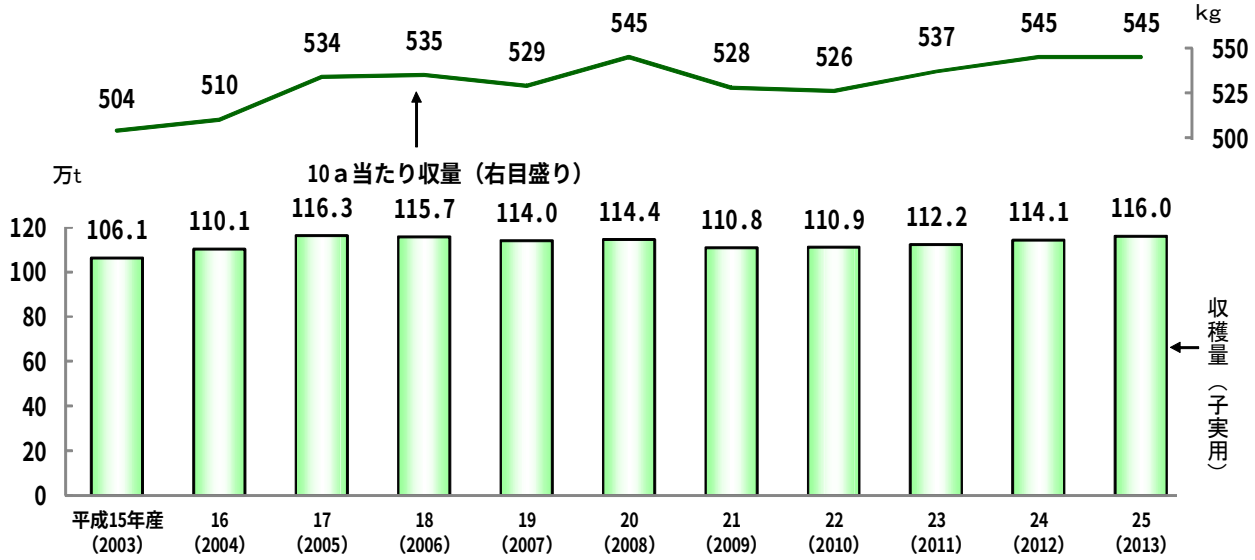

資料：農林水産省「作物統計」

（イ）米生産の動向

ａ．高品質米生産に関連した動き

近年、夏期の高温傾向が顕著となっていることを受け、北陸地域の米生産においては、登熟期間の高温・乾燥条件下で発生しやすい白未熟粒・胴割粒等による外観品質（１等比率）の低下が懸念されています。

こうした中、各県では独自に具体的な「米づくり推進目標」を設定し、気象条件に応じた水管理・肥培管理の徹底、高温期の登熟を回避するための田植期の繰下げ等、生産現場への指導を強化しています(表３－２)。

気象条件に応じた水管理・肥培管理の徹底等により、平成25（2013）年産は登熟期前半（８月中旬）に高温であったものの、24（2012）年産に比べ、１等比率（１月末日現在）は76.8％と高くなりました。(図３－14)。

北陸農政局では、今後も夏期の高温傾向が懸念されることから、各県、試験研究機関及び関係団体と、登熟期の栄養確保や高温耐性品種の普及等の対策を協議し、高品質化に向けた指導を継続していくこととしています。

表３－２　北陸各県の平成26（2014）年産米づくり推進目標

	推進目標
新潟県	「平成26年度水稲重点技術対策」（抜粋） ・10ａ当たり収量：540kg（平坦地域コシヒカリ） ・うるち玄米１等級比率：90%以上（達成地域は95%以上） ・整粒歩合（機器判別器RGQI10Bによる粒数比）：80%以上 ・玄米タンパク含有率(水分15%)：コシヒカリ6.0%（最大6.5%以下） ・コシヒカリの田植期は5月10日以降を基本
富山県	「平成26年産水稲の生産振興基本方針」（抜粋） ・高温に打ち勝つ米づくり → うるち玄米1等比率90%以上（整粒歩合80%以上、精米蛋白含有率5.5%、玄米水分14.5～15.0%） ・低コストな米づくり → 水稲直播栽培面積4,000ha ・「安全・安心」な米づくり → 「とやまＧＡＰ」の実施及び生産履歴記帳率100% ・コシヒカリの5月15日を中心とした田植
石川県	「平成26年度「うまい・きれい石川米づくり運動」取組み方針」（抜粋） ・1等米比率　90%以上 ・玄米タンパク質含有率　7.0%以下　コシヒカリ　6.5%以下 ・整粒歩合　80%以上 ・5月田植えの励行
福井県	「平成26年度　福井米振興方針」（抜粋） 【目標とする福井米の姿】（目標年　平成26年） ・食味評価　コシヒカリの食味ランキング「特A」評価 ・米のタンパク質　コシヒカリ6.5%以下 ・1等比率　90%以上 ・粒厚　1.9㎜以上 ・水分　14.5～15.0% ・種子更新率　100% ・生産履歴の記帳　100% ・生産者　全JA出荷農家のエコファーマー栽培技術導入 ・5月半ばの適期田植え

資料：北陸農政局作成

図３－14　水稲収穫量及びうるち米１等比率の推移（北陸）

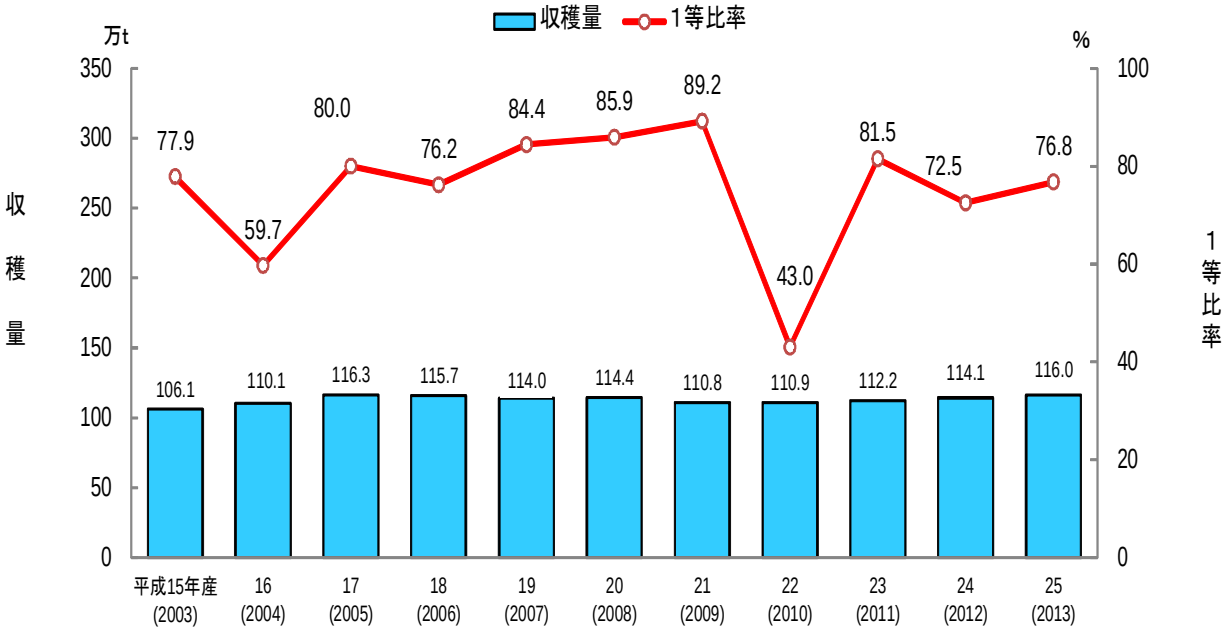

資料：北陸農政局作成
　注：平成24（2012）年産までは最終実績、平成25（2013）年産は平成26年１月末日現在

b．多様な需要に対応した米づくり

近年、米の供給が過剰基調で推移していることから、北陸地域の各産地においては、特別栽培米やタンパク含有率による区分集荷等有利販売を目指す取組が増加しています。

品種に関しては、北陸は従来からコシヒカリの作付割合が高い地域ですが、作期分散や夏期の高温対策の観点も含め近年徐々に他の品種への切換えも進んできています。今後とも、品種の分散を含め、多様な需要に積極的に対応した売れる米づくりを推進することが重要です(図３－15、表３－３)。

図３－15　水稲うるち玄米検査数量に占めるコシヒカリ検査数量の割合の推移

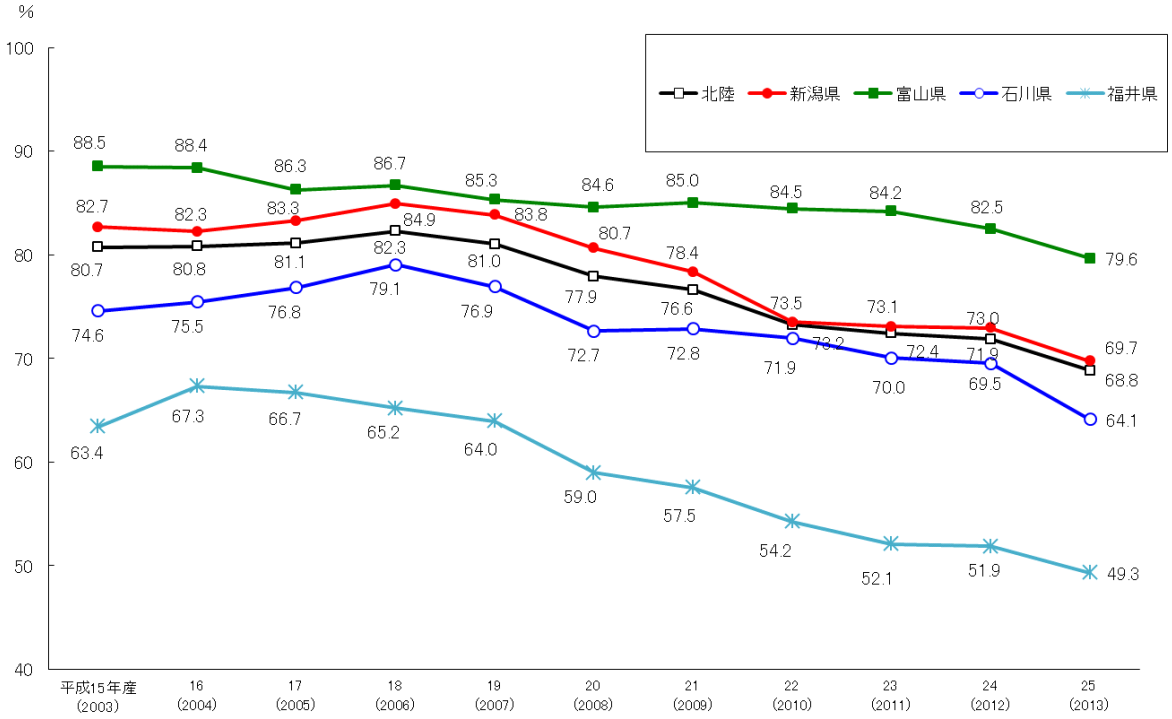

資料：「米穀検査結果」の検査数量を基に北陸農政局作成。
注：平成24（2012）年産までは最終実績、平成25（2013）年産は平成26年１月末日現在。

表３－３　水稲うるち玄米検査数量に占めるコシヒカリ以外の主な品種の検査数量の割合の推移

（単位：%）

年産	新潟産 こしいぶき	富山産 てんたかく	石川産 ゆめみづほ	福井産 ハナエチゼン
平成15 (2003)	6.3	-	-	31.8
平成20 (2008)	14.7	12.2	18.2	32.3
平成25 (2013)	23.6	14.5	24.9	34.7

資料：「米穀検査結果」の検査数量を基に北陸農政局作成。
注：平成25（2013）年産は平成26年１月末日現在。

ｃ．直播栽培

水稲の直播栽培技術については、労働時間の短縮等によるコスト低減に加え、登熟期の高温による品質低下の回避や作業分散を図る上でも有効です。このため、北陸農政局では、各県、試験研究機関、生産者団体と普及上の課題や具体的な支援方法等について意見交換を行い、直播栽培技術の普及促進に努めているところです。

水稲の直播栽培については、酸素供給剤の開発、落水出芽法の確立や高性能播種機の開発、近年では、鉄コーティング直播栽培技術の向上等により、出芽・苗立ちの安定化と耐倒伏性の向上が図られたことから、規模拡大志向農家や集落営農組織では積極的な導入が図られ、各県とも導入面積は増加傾向にあり、平成21（2009）年産の普及面積（発酵粗飼料用稲等を含む。）は7,109haで、水稲作付面積に対する普及率3.4%となっています（図３－16）。

図３－16　直播栽培面積の推移（北陸）

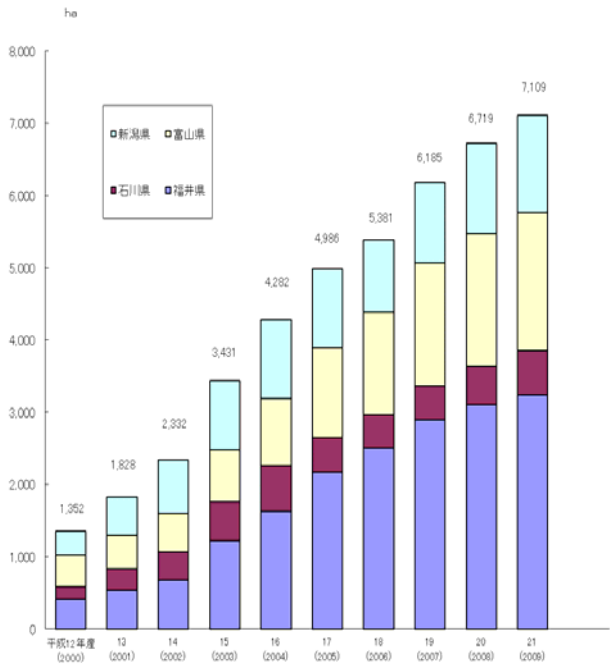

資料：農林水産省調べ

イ．麦

六条大麦の収穫量は、前年産に比べて4.6%減少

（ア）平成25（2013）年産麦の作柄概況

北陸地域における平成25（2013）年産の４麦（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）の作付面積は9,860haで、前年産に比べて80ha（0.8%）減少しました。また、収穫量は２万9,300tで、前年産に比べて1,500t（4.9%）減少しました（表３－４）。このうち、北陸地域の麦の大部分を占める六条大麦の収穫量は、作付面積及び10ａ当たり収量がともに前年産を下回ったことから２万9,100tとなり、前年産に比べて1,400t（4.6%）減少しました（表３－５、図３－17）。なお、福井県の収獲量は全国１位、富山県は２位、石川県５位となっています。（図３－18）

表３－４　４麦の生産状況（平成25(2013)年産）

（単位：ha、t）

区　分	作付面積	収穫量	対前年産差	
			作付面積	収穫量
全　国	269,500	994,600	0	△ 35,400
北　陸	9,860	29,300	△ 80	△ 1,500
新潟県	250	524	4	16
富山県	3,180	9,860	△ 70	△ 1,340
石川県	1,310	3,360	△ 60	△ 850
福井県	5,120	15,600	40	700

表３－５　六条大麦の生産状況(平成25(2013)年産)

（単位：ha、kg、t）

区　分	作付面積	10ａ当たり収量	収穫量	対前年産差			（参考）10ａ当たり平均収量対比(%)
				作付面積	10ａ当たり収量	収穫量	
全　国	16,900	305	51,500	△ 200	25	3,700	105
北　陸	9,680	301	29,100	△ 90	△ 11	△ 1,400	100
新潟県	233	211	492	△ 2	5	8	118
富山県	3,140	311	9,770	△ 70	△ 34	△ 1,330	101
石川県	1,200	266	3,190	△ 50	△ 59	△ 870	95
福井県	5,110	305	15,600	40	11	700	98

図３－18　全国の上位５県 六条大麦収穫量(平成25(2013)年産)

1位　福井県　15,600t　(30.3%)
2位　富山県　9,770t　(19.0%)
3位　茨城県　5,430t　(10.5%)
4位　栃木県　5,080t　(　9.9%)
5位　石川県　3,190t　(　6.2%)

※(　)内の数字は、全国に占める割合。

図３－17　六条大麦の10ａ当たり収量及び収穫量の推移（北陸）

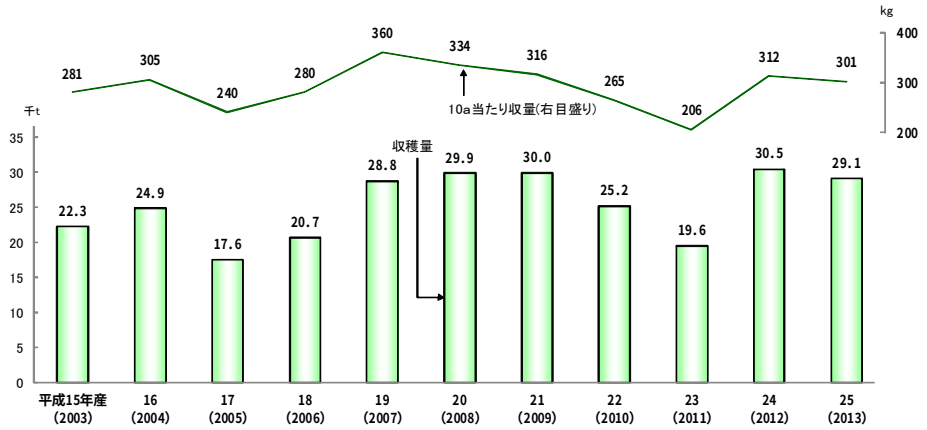

資料：農林水産省「作物統計」

（イ）麦生産の動向

ａ．需要に応じた生産量の確保

近年、消費者の安全性に対する意識や健康志向の高まりなどを背景に、国産大麦に対する需要が増大しています。また、平成19（2007）年頃からの輸入麦価格の急騰により実需者の国産大麦への期待がこれまでになく高まったことから、入札価格は上昇傾向にありました。しかし、23（2011）年産以降、輸入麦価格が大幅に下落したことから入札価格は低下し、最近は横ばい傾向となっています。(図３－19)。

北陸地域で栽培されている六条大麦の品種は、白度と精麦適性が高い「ファイバースノウ」が大部分を占め、主食用等として実需者から高い評価を得ています。

北陸農政局としては、需要に即した生産量の確保に向けて作付けの拡大及び単収向上を推進するとともに、国産大麦・大豆の機能性や製品の販売店の情報をまとめたパンフレットの作成、イベントへの参加など様々な活動に取り組んでいるところです。

図３－19　入札指標価格の推移
（福井県産、ファイバースノウ）

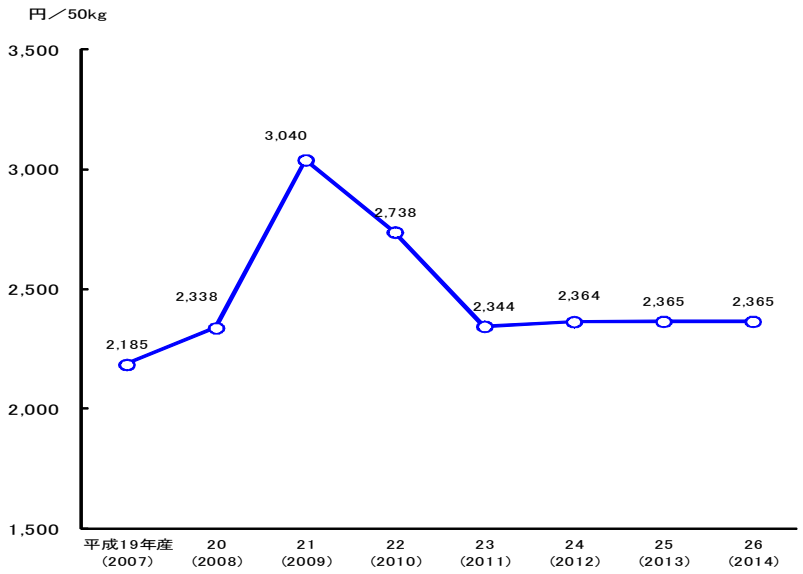

資料：(一社) 全国米麦改良協会
注：消費税相当額を除いた額である。

ｂ．高品質・安定生産

北陸地域における大麦生産は、湿害の発生や冬期間の気象条件等の制約が大きく、単収及び品質は不安定な状況にあります(図３－17、図３－20)。

将来にわたって大麦生産を安定・拡大させていくためには、水稲や大豆等との水田輪作体系を確立するとともに、適期は種、適切な排水・施肥対策等の技術指導を徹底することにより、生産性・収益性を改善し、生産者の経営安定を図っていく必要があります。

また、近年では、健康機能性が注目されているβ－グルカン含有量の高いものやアミロースの割合が低い、といった特徴のある品種が開発され、新たな需要の開拓が期待されて

います。

北陸農政局では、実需者からの要望を把握しつつ、高品質・安定生産を図るための方策を各県、試験研究機関及び生産者団体と協議し、これを生産現場における具体的な技術指導に反映するよう働きかけを強めています。

図３－20　普通小粒大麦検査等級別構成割合の推移（北陸）

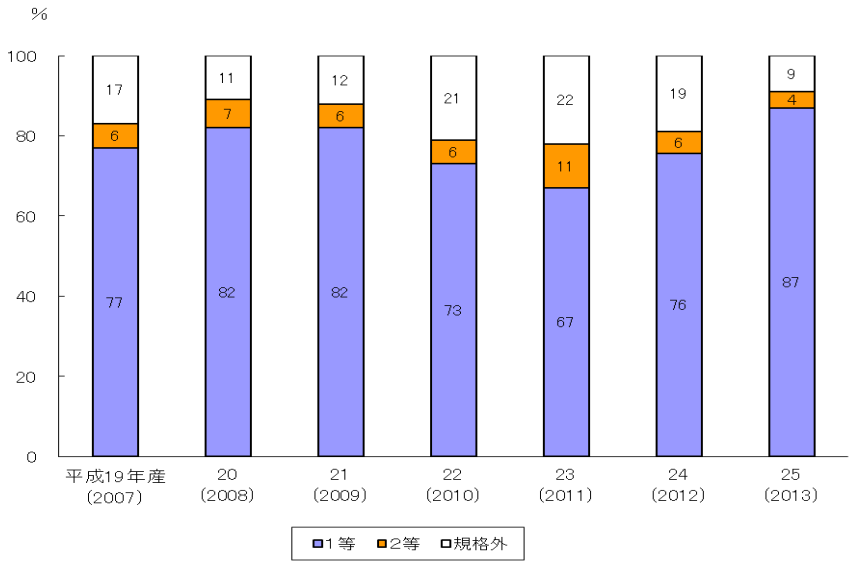

資料：北陸農政局作成

ｃ．全国麦作共励会

全国麦作共励会とは、全国農業協同組合中央会及び（一社）全国米麦改良協会の共催で、国内産麦の生産振興を図るため、生産技術の向上、経営の改善の面から創意工夫を持ち、先進的で他の模範となる麦作農家及び麦作集団を表彰し、その業績を広く紹介するものです。

今年度は、北陸管内の受賞者は以下のとおりとなりました。

【農家の部】

全国農業協同組合連合会会長賞　　島崎　恒守 氏（福井県福井市）

大型機械やほ場の大区画化（畦畔の撤去）による作業効率の向上、湿害対策の徹底による収量・品質の向上に取り組み、平成25年産大麦については、10a当たり505kgと高い収量を確保するとともに、１等比率が94.9％と高品質な大麦を生産しました。

今後も、更なる規模拡大、経営改善を進めることとしており、高齢化が進む近隣地域からも、農地の委託先として大きく期待されています。

ウ．大豆

大豆の収穫量は、前年産に比べて23.2%減少

（ア）平成25（2013）年産大豆の作柄概況

北陸地域における平成25（2013）年産大豆（乾燥子実）の作付面積は１万2,600haで、前年産に比べて500ha（3.8%）減少しました。

10ａ当たり収量は142kgで、収穫量は１万7,900ｔとなり、前年産に比べて5,400ｔ（23.2%）減少しました（表３－６、図３－21）。

表３－６　大豆の生産状況（平成25(2013)年産）

（単位：ha、kg、t）

区　分	作付面積	10ａ当たり収量	収穫量	対前年産差			（参考）10ａ当たり平均収量対比(%)
				作付面積	10ａ当たり収量	収穫量	
全　国	128,800	155	199,900	△ 2,300	△ 25	△ 36,000	91
北　陸	12,600	142	17,900	△ 500	△ 36	△ 5,400	95
新潟県	5,370	144	7,730	△ 260	△ 39	△ 2,570	93
富山県	4,460	146	6,510	△ 210	△ 37	△ 2,040	97
石川県	1,540	118	1,820	△ 70	△ 37	△ 680	87
福井県	1,270	147	1,870	120	△ 26	△ 120	111

図３－21　大豆の10ａ当たり収量及び収穫量の推移（北陸）

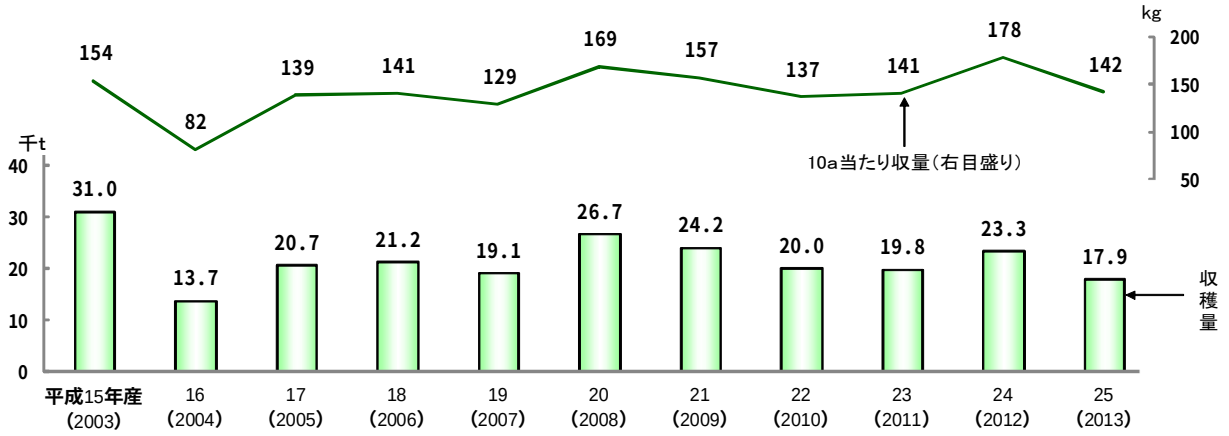

資料：農林水産省統計部「作物統計」

（イ）大豆生産の動向

ａ．課題

北陸地域における大豆生産は、排水性の悪い重粘土壌が多いため、湿害による発芽不良や初期生育の遅れによる生育障害が発生しやすく、このため、梅雨や秋期の長雨、夏期の干ばつ等の影響を受け、収量及び品質の地域間格差や年次変動が大きくなる傾向があります（図３－22）。

平成25（2013）年産大豆の生産については、台風や大雨による被害、天候不順による生育不良等により、10a当たり収量は142kgと前年の178kgを大きく下回りました。また、１・２等比率も2.8%（26年３月末現在）と前年産の3.8%に比べて低下し、全国平均（50.4

％（26年３月末現在））と比べて低い水準にあり、収量拡大及び品質の向上が課題となっています。（図３－23）

図３－22　北陸産大豆の作付面積及び収穫量の推移

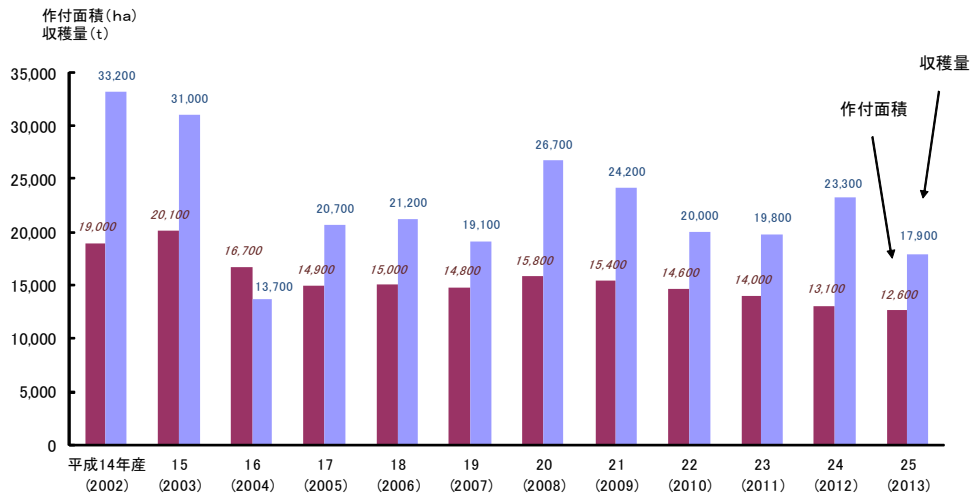

資料：北陸農政局作成

図３－23　北陸産大豆の単収及び１・２等比率の推移

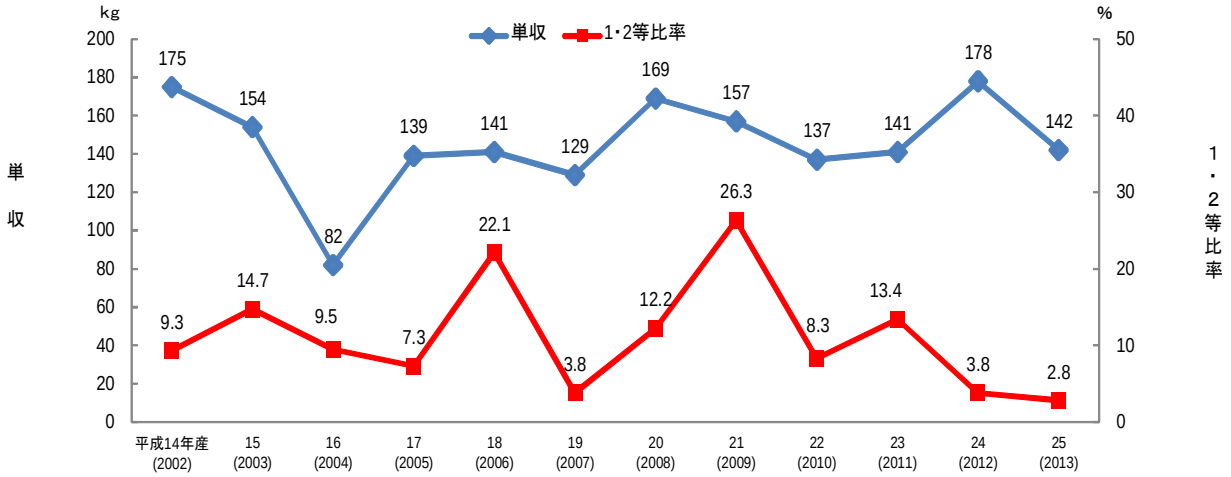

資料：北陸農政局作成

b．取組状況

収量拡大及び品質向上のためには、排水対策をはじめとした基本技術の励行と併せ、耕うん同時畦立播種技術等安定生産技術の更なる普及を図っていくことが必要です。また、実需者と産地が連携しながら、高位・安定生産に資する品種や加工適性に優れた品種等の導入を進め、実需者の期待に応える大豆の生産拡大を図っていくことが重要です。

北陸農政局としては、平成25（2013）年8月に福井市において生産者、生産者団体、実需者、行政担当者を参集し「平成25年度北陸ブロック大豆現地検討会」を開催し、各県における新たな品種・技術の導入や重点技術対策の推進による大豆の生産拡大に向けた取組を紹介し、関係者間の情報交換の促進を図りました。

平成25年度北陸ブロック大豆現地検討会

ｃ．全国豆類経営改善共励会

全国豆類経営改善共励会とは、ＪＡ全中、ＪＡ新聞連の主催により、昭和47(1972)年度から毎年実施されており、生産性、商品性の高い豆類生産の定着を図ることを目的として、特に経営改善の面から先進的で他の範となる豆類生産経営体および生産集団を表彰し、その成果を広く紹介することを趣旨としています。

今年度は、北陸管内の受賞者は以下のとおりとなりました。

【大豆経営の部】

生産局長賞　……　金澤　正一　氏（新潟県上越市）

播種前の耕うんや中耕・培土などの作業を丁寧に行うことにより、収量と品質の向上に取り組み、平成24年産大豆においては、10a当たり250kgと高い収量を確保するとともに、１・２等比率が72.8％と高品質な大豆を生産しました。

また、集落内の大豆の生産を積極的に受託し、大豆生産の担い手として地域農業の振興に貢献しています。

【大豆集団の部】

日本農業新聞会長賞　…　農事組合法人　金戸営農組合（富山県南砺市）

排水対策や土づくり、適期作業の実施など基本技術の徹底により、地域の生産者の中でも常に高い収量と優れた品質を確保しており、平成24年産大豆においては、10a当たり244kgと高い収量を確保しました。

また、平成24年２月には法人化を図り、農地の集積や次世代を担う農業後継者の育成など経営体制の強化にも取り組んでおり、地域農業のけん引役となっています

（２）園芸作物

生産は減少傾向、加工・業務用需要への対応が重要

ア．野菜

北陸地域における野菜の作付面積は、生産者の高齢化や担い手不足等から、減少傾向にあります（図３-24）。品目別にみると、平成14（2002）年と比較し、はくさい、キャベツ、だいこん等の重量野菜の他、ほうれんそう、きゅうりの減少が大きくなっています。一方、たまねぎは富山県で産地化を図っているため、作付面積で107％、出荷量で166％と増加しています（図３-25）。

図３－24　野菜作付面積の推移

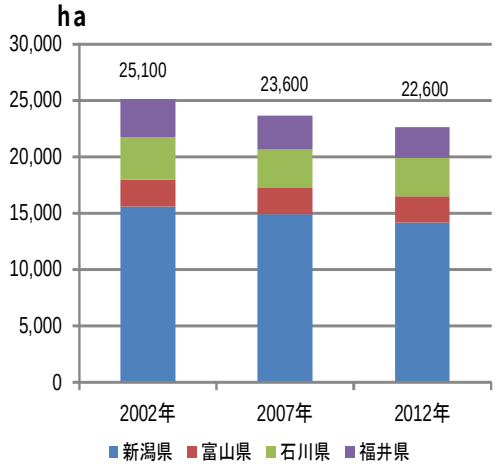

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

図３－25 2002年と比較した2012年の品目別出荷量及び作付面積の割合

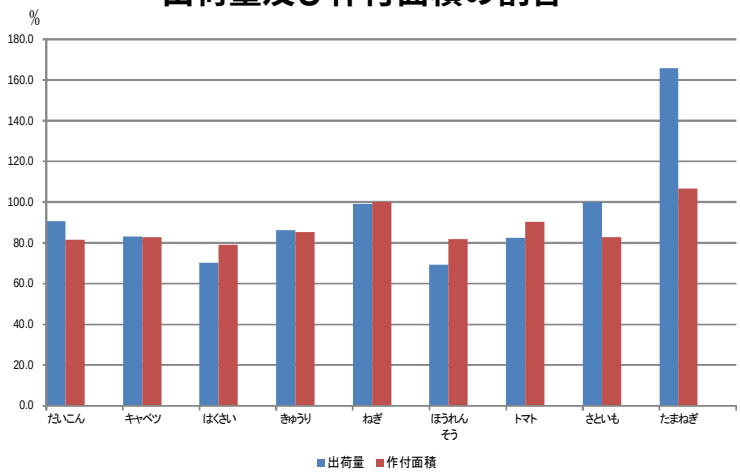

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」を基に北陸農政局で作成

加工・業務用野菜のうち国産の割合は70％（22(2010)年）にとどまっている一方、食品製造事業者等の国産野菜に対する需要が高まっています。

こうした中、加工・業務用需要への対応を強化するため、北陸農政局管内では73産地において、27（2015）年度を目標とした「産地強化計画」を策定し、低コスト化、高付加価値化に向けた取組や国産原材料サプライチェーン構築事業（ 21（2009）年度から実施）等による生産・供給体制の整備を推進しています。

25（2013）年11月22日には、金沢（かなざわ）市内で「加工・業務用野菜に関する検討会」を開催し、産地と実需者の連携強化を図るため、基調講演や取組事例の報告、農業機械関連技術の情報提供等を行いました。

加工・業務用野菜に関する検討会

イ．果樹

栽培面積は減少傾向、産地の構造改革を推進

北陸地域における果樹生産は、かき、日本なし等の落葉果樹を中心に多品目栽培されています。近年、生産者の減少・高齢化等から、栽培面積は減少傾向で推移しています（図３－26）。

図３－26　主要果樹の栽培面積の推移と品目別割合

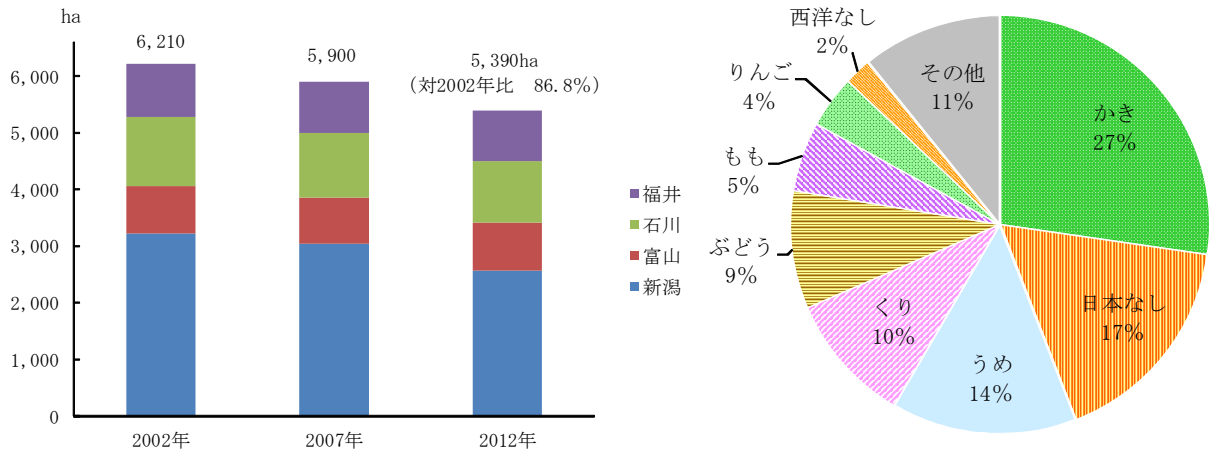

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

このような中、各県では、重点品目･品種の選定とその作付け推進による販売力･ブランド力の強化、稲作との複合経営や水田転換による果樹栽培の推進等の取組が行われています。

北陸農政局では、その実現に向けた「果樹産地構造改革計画」の策定及びその達成に向けた取組を促すとともに、果樹経営支援対策等を活用して、優良な品目・品種への転換、小規模園地の整備等の経営基盤を強化する取組を推進しています。

ウ．花き

産出(出荷)額は横ばい傾向、需要の拡大・創出を推進

北陸地域における花きの産出（出荷）額は、景気の低迷による業務用需要の減少、輸入品の増加等から、平成10（1998）年産をピークに減少傾向にありましたが、近年は横ばい傾向となっています。(図３－27)。

このような中、新潟県は、ゆり切り花の産出額が34億円（23（2011）年産、全国の16%）、チューリップ切り花が11億円（同58%）となっており、ともに、全国１位となっています（図３－28)。

また、球根類については、収穫面積でみると新潟県が162ha（24（2012）年産、全国の34%）で全国１位、富山県が108ha（同23%）で全国２位と全国でも主要な産地となっています。

図３－27 北陸の花き産出(出荷)額の推移

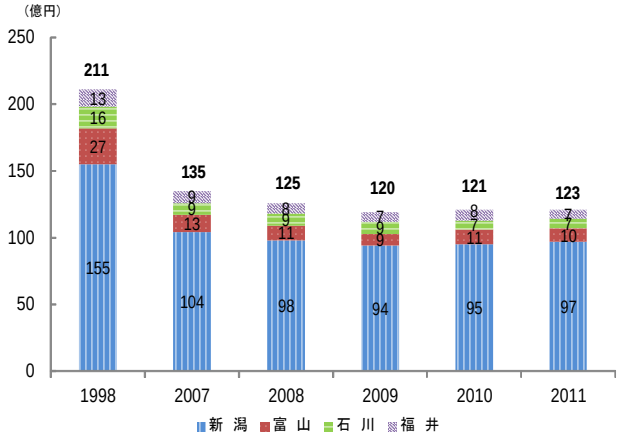

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、
「花木等生産状況調査」

図３－28 全国シェアの高い品目

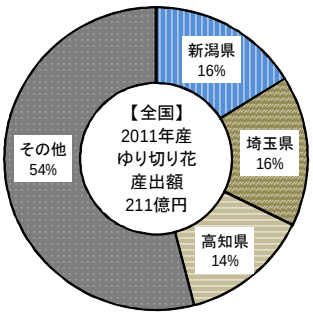

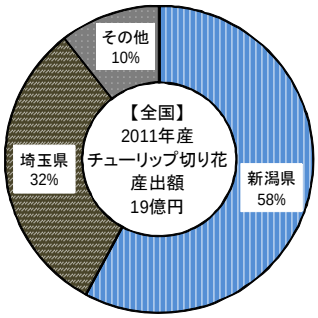

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

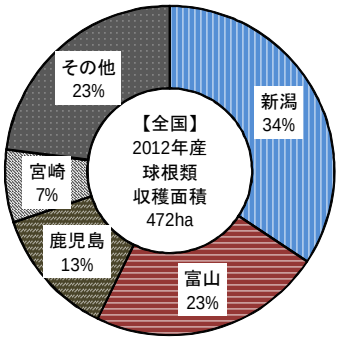

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」

このような中、花きの需要を拡大するためには、バレンタインデーに男性から女性に花を贈る「フラワーバレンタイン」等を活用した購買額が少ない層等への働きかけや購入のきっかけづくりが有効であり、また、花き生産の競争力の強化のためには、差別化、ブランド化、低コスト化及び効率化を図る取組が重要です。

このため、北陸農政局では、北陸地域花き連絡協議会と連携して、先進的な産地を視察し、花き産業関係者の交流を図る「花き現地研修会」(25（2013）年11月、福井県福井市（ふくいし）及び越前町（えちぜんちょう））や、花きの新品種開発やブランド化についての取組を学ぶ「花きセミナー」（26（2014）年３月、石川県金沢市（かなざわし））等を開催しました。

また、フラワーバレンタインの普及推進においては、石川県内の花き関係者が金沢駅前で開催したフラワーバレンタインのPRイベント「フラワーバレンタイン2014」（26（2014）年２月、石川県金沢市（かなざわし））に参画するとともに、花きの消費拡大及び花のある暮らしの普及を図るため、北陸農政局職員による、バレンタインデーに購入した花束を持って職場から自宅まで周囲に見えるように持ち帰る「フラワーウォーク」（26（2014）年２月、石川県金沢市）を実施しました。

エ．次世代施設園芸の推進

施設園芸の導入により農産物を周年栽培することは、攻めの農業の実践、農業所得の向上、地域の雇用確保の面で大きな意義を持っています。今後、日本の施設園芸は、先進的な施設園芸国であるオランダの取組も参考に、施設の大規模な集積や産学官連携、ＩＣＴの活用等取り入れるべきところは取り入れ、更には、我が国における生産環境を踏まえ、地産地消エネルギーの利活用や環境制御技術の開発が必要となっています。

このため、平成25（2013）年度補正予算において、地産地消エネルギーの供給から高度な環境制御による周年計画生産、併設された出荷センターによる調製・出荷等関連する施設を大規模に集積した拠点を整備する、これまでにない次世代施設園芸の実現に向けた新規事業（次世代施設園芸導入加速化支援事業）が創設されました。

北陸地域においては、廃棄物処理施設内の発電付き焼却施設から発生する電力と廃熱を利活用して園芸施設に熱供給を行う「富山県拠点（富山市）」が採択されました。米専作地帯における大規模施設園芸のモデルとして、約４haの高度に環境制御された温室で高品質・高付加価値なフルーツトマト、花きの安定生産の実現に向けて、その推進を図っていくこととしています。

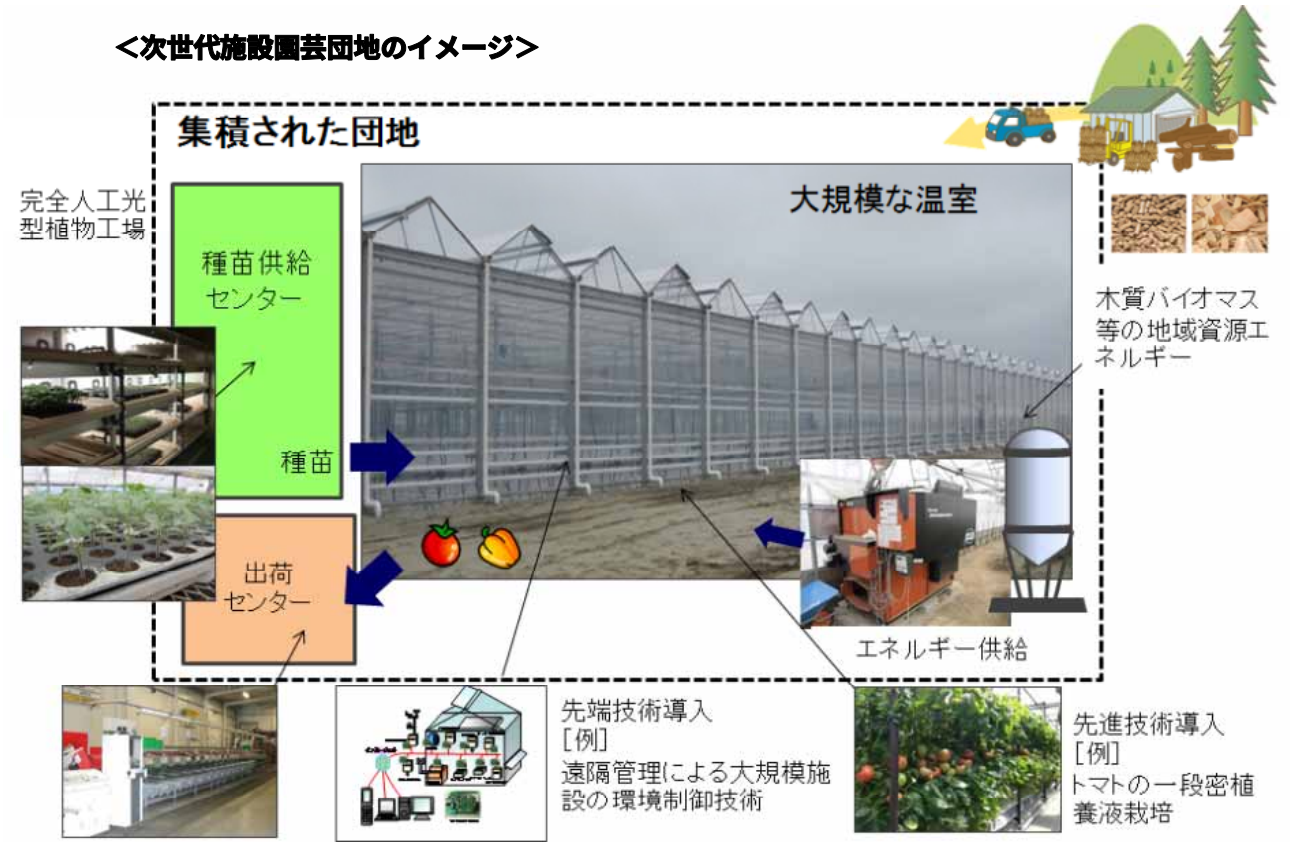

オ．園芸作物の消費拡大の取組

園芸作物の消費拡大を図るため、平成25(2013)年８月に石川県金沢市(かなざわし)において、小学生や保護者を対象に「子どもベジフル＆フラワー教室」を開催し、野菜や果物について糖度計測等を交えながらその魅力やおいしさについて理解の促進を図るとともに、牛乳パックを使ったフラワーアレンジメントづくりの体験を通じて、花とのふれあいを図りました。

また、金沢広坂合同庁舎食堂において野菜と果物を使った料理・サラダバイキングの提供とパネル展示等を行いました。

25(2013)年10月には石川県津幡町(つばたまち)で開催された「河北潟ふれあいフェスタ」において、河北潟干拓地の野菜が学習できるゲームやパネル展示等を行いました。

野菜やくだものについて楽しく学習

フラワーアレンジメントづくり

（３）畜産物、飼料作物

ア．酪農

飼養頭数は前年に比べ3.6%減少

（ア）飼養戸数・頭数の動向

北陸地域における乳用牛の飼養戸数は、高齢化による廃業等により、減少傾向で推移しています。平成25（2013）年２月１日現在の飼養戸数は414戸と前年に比べ3.9%減少し、飼養頭数も3.6%減少の16,300頭となっています。また、１戸当たりの飼養頭数は前年より0.2頭増加し39.4頭となりました（図３－29）。

図３－29　乳用牛の飼養戸数・頭数の推移（北陸）

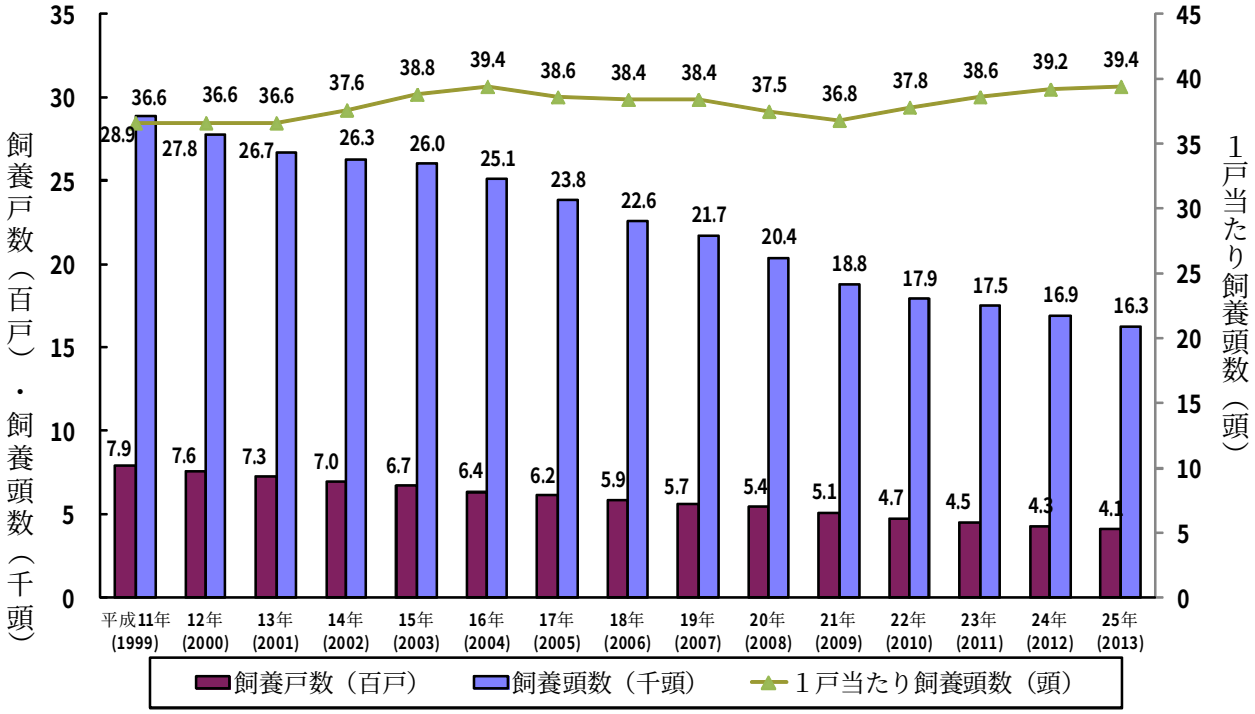

資料：農林水産省「畜産統計」

（イ）生乳生産と流通の動向

平成25（2013）年（１月から12月までの累計(概数値)、以下同じ。）の生乳生産量は前年に比べ3.6%減の９万９千ｔ、生乳処理量は7.9%減の10万７千ｔであり、このうち97.1%が牛乳等向け、2.2%が乳製品向け、0.7%がその他向けとなっています。

また、25（2013）年における北陸４県への生乳の県外からの移入量は前年に比べ19.7%減の２万８千ｔ、県外への移出量は6.5%減の２万ｔとなっており、移入量が移出量を約８千ｔ上回っています。(移入・移出量には北陸４県内の県間移入・移出量を含む)。

イ．肉用牛

飼養頭数は前年に比べ3.3%減少

（ア）飼養戸数・頭数の動向

北陸地域における肉用牛の飼養戸数は、近年ほぼ横ばいで推移してきましたが、平成25（2013）年２月１日現在の飼養戸数は、高齢化による廃業等により494戸と前年に比べ6.1

%減少、飼養頭数も3.3%減少して23,500頭となり、飼養頭数よりも飼養戸数の減少割合が高くなりました。このため、１戸当たりの飼養頭数は前年より1.4頭増加して47.6頭となりました（図３－30)。

図３－30　肉用牛の飼養戸数・頭数の推移（北陸）

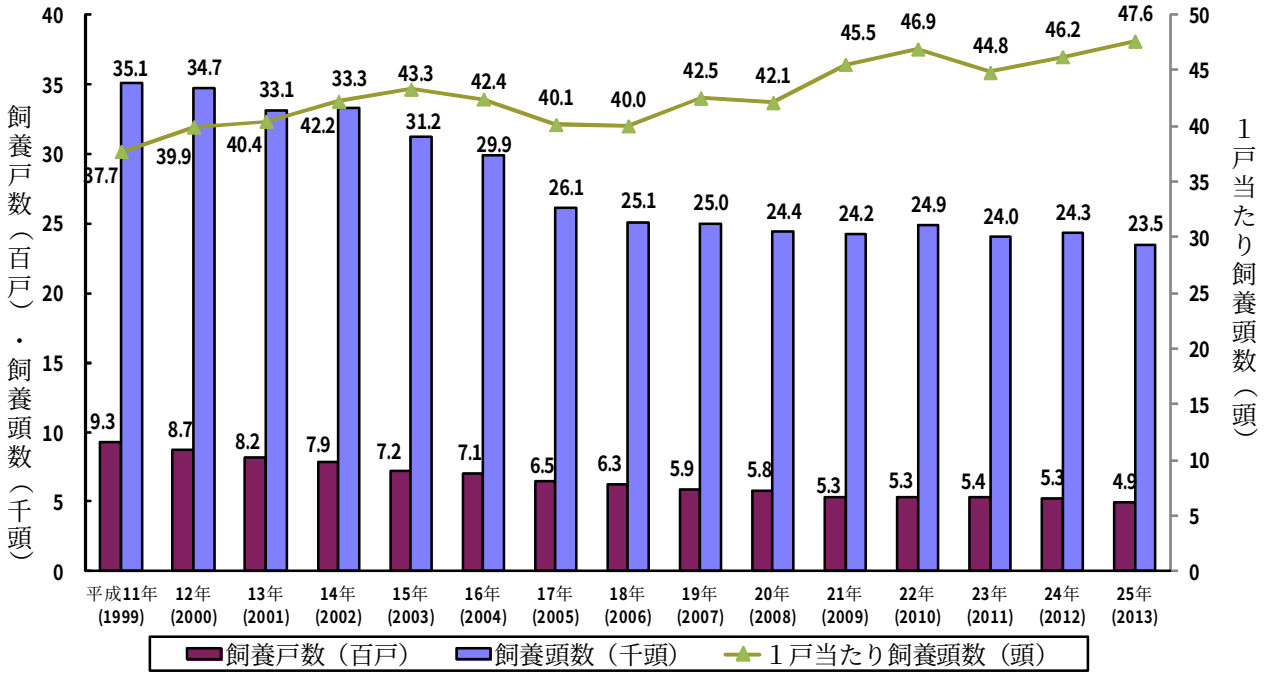

資料：農林水産省「畜産統計」

（イ）生産と流通の動向

平成25（2013）年の肉用子牛等の価格についてみると、新潟県上越家畜市場における指定肉用子牛（黒毛和種）の平均価格は50万円(前年41万３千円)、北陸三県家畜市場における肉用子牛（黒毛和種）の平均価格は44万７千円(同37万３千円)、全国平均価格についても、48万２千円(同41万２千円）と前年を上回っています（図３－31)。

図３－31　１頭当たり平均取引価格の推移（和子牛）

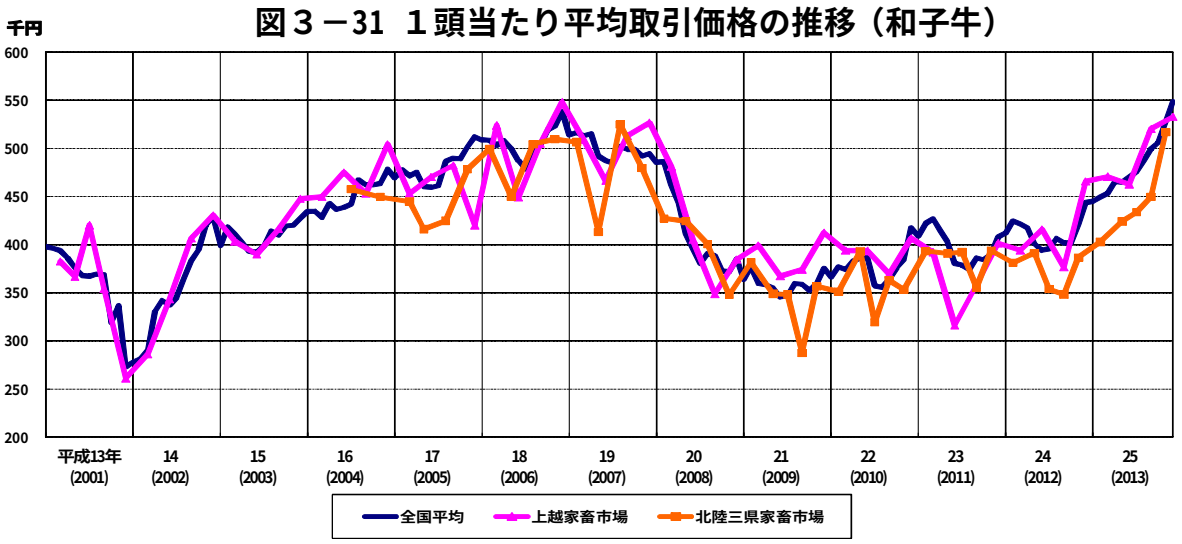

資料：全国平均は(独)農畜産業振興機構調べ

（ウ）地域ブランド確立に向けた肉用牛生産の取組

北陸地域における肉用牛飼養戸数は飼養頭数よりも減少割合が高い傾向にあり、１戸当たりの飼養頭数は増加傾向で推移しています。このような中、管内各県では、ブランド和牛の安定供給を目指した取組を行ってきました。新潟県では「にいがた和牛」の出荷頭数の拡大や観光産業と連携した販路拡大等の取組、富山県では「とやま牛」の肉質向上と荒廃地等での放牧推進、石川県では公共牧場を利用した「能登牛」千頭計画の取組、そして福井県では遊休農地等を活用した「若狭牛」の放牧拡大、といった取組が実施されています。また、平成22（2010）年７月に「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」及び「家畜改良増殖目標」が見直され、32（2020）年度における望ましい畜産の姿についての基本方針が策定されました。北陸農政局ではこの基本方針をもとに、管内各県と連携して取組を強化しています。

ウ．養　豚

飼養頭数は前年に比べ5.5%減少

北陸地域における養豚の飼養戸数は、小規模経営の廃業等により長期的に減少傾向で推移しています。平成25（2013）年２月１日現在の飼養戸数は前年比5.3%減少の195戸、飼養頭数も同5.5%減少の約25万８千頭となりました。また、１戸当たりの飼養頭数は前年とほぼ同じ1,325頭となりました（図３－32）。

25（2013）年12月の豚肉卸売価格は、輸入量の減少により、前年同期（12月）比26.7%上昇の545円／kg（東京・大阪省令規格加重平均）となっています。

図３－32　豚の飼養戸数・頭数の推移（北陸）

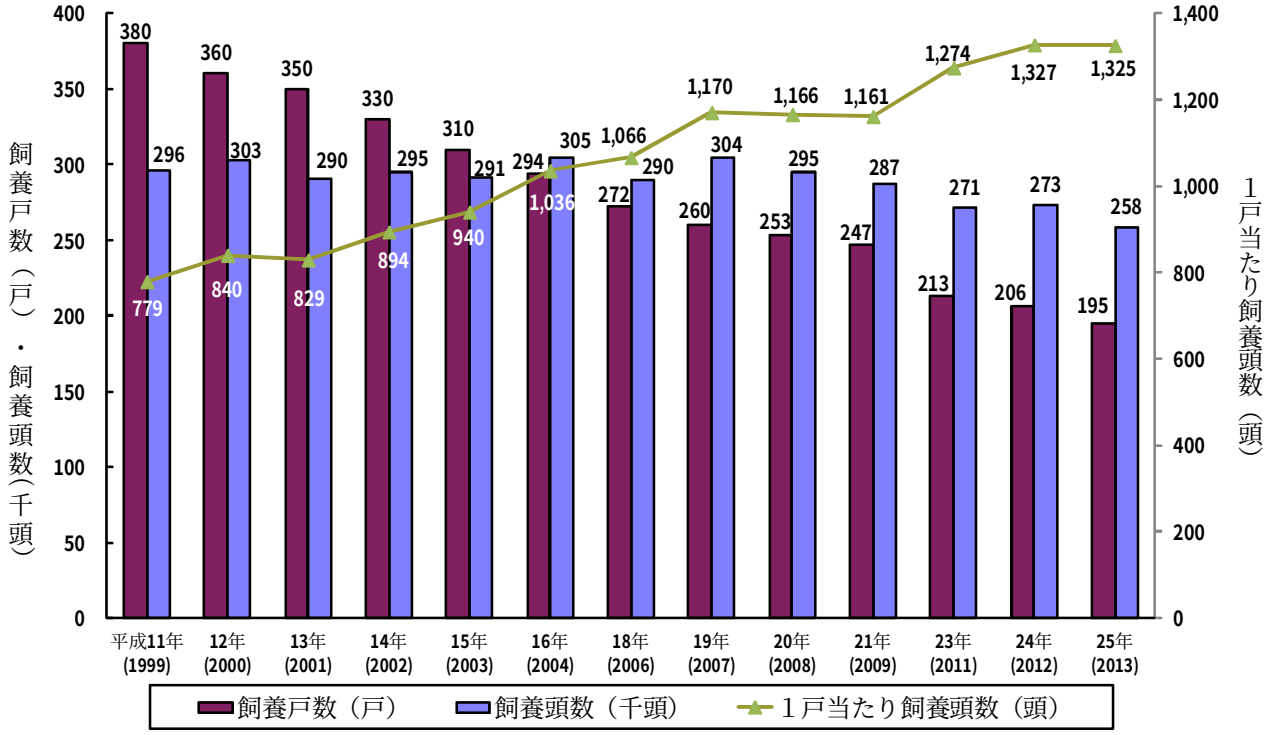

資料：農林水産省「畜産統計」
＊平成17(2005)年、平成22(2010)年はセンサス実施年のため休止。

エ．養　鶏

飼養羽数は近年ほぼ横ばい

北陸地域における採卵鶏の飼養戸数は、高齢化による廃業等により減少傾向で推移しており、平成25（2013）年２月１日現在の飼養戸数は前年比6.4%減少の102戸となりました。一方、飼養羽数は経営の規模拡大が進んだことから、近年ほぼ横ばいで推移しています。このため、１戸当たりの飼養羽数は年々増加傾向となっています（図３－33）。

図３－33　採卵鶏の飼養戸数・飼養羽数の推移(北陸)

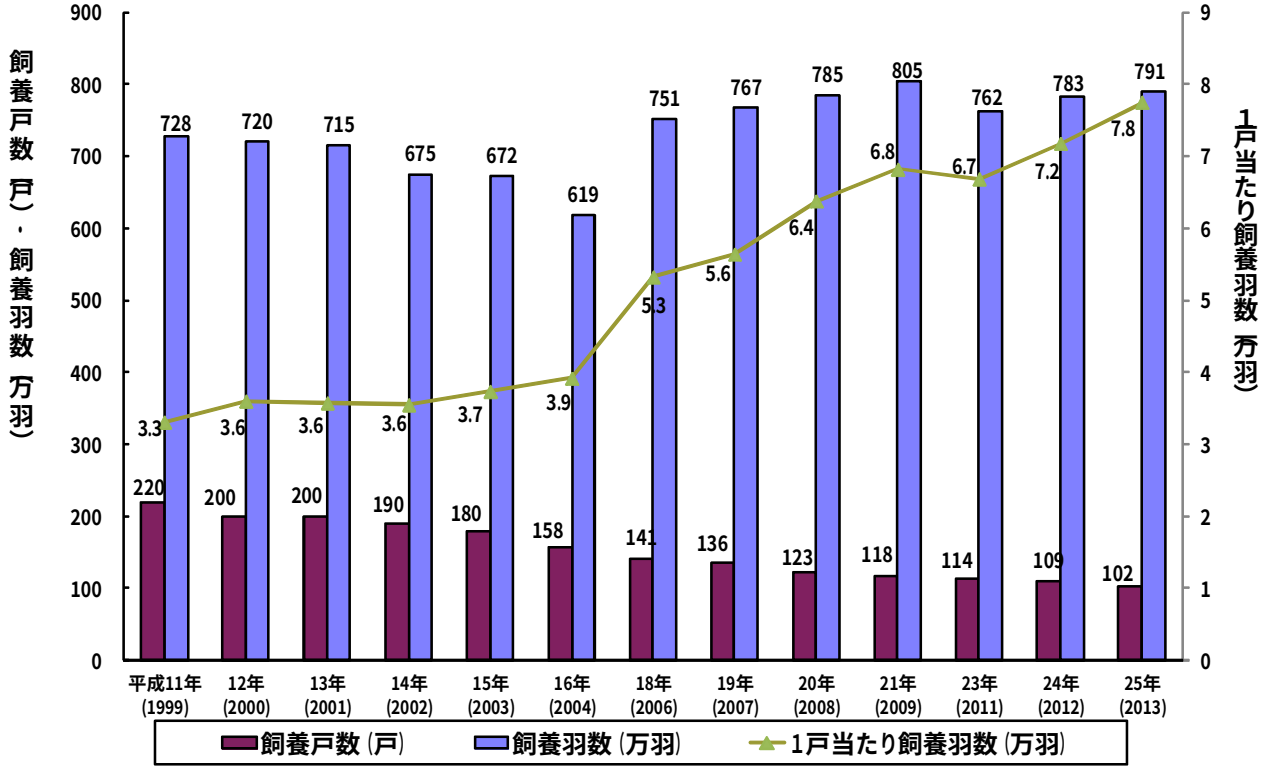

資料：農林水産省「畜産統計」
注：1)羽数は種鶏及びひなを除く成鶏雌の羽数
2)平成17(2005)年、平成22(2010)年はセンサス実施年のため休止。

オ．飼料作物

作付面積は飼料用米の作付転換に伴い大きく減少

（ア）作付けの動向

北陸地域における飼料作物の作付面積は、平成22（2010）年の戸別所得補償モデル対策の水田利活用自給力向上事業の実施及び23（2011）年からの戸別所得補償制度の本格実施に伴う新規需要米（稲発酵粗飼料、飼料用米）の作付拡大により大きく伸びましたが、24（2012）年には前年とほぼ横ばいの7,470haとなり、25（2013）年には、飼料用米の一部が備蓄米や加工用米等に作付転換されたことから、5,890haと前年と比べ大きく減少しました。

作物別では畜産農家の離農や高齢化に伴う労働力不足等から牧草の作付面積が減少傾向にある一方、飼料用米は上記のように前年と比べて減少していますが、北陸地域が水田地帯であるという特徴を背景に、21（2009）年の110haに対して25（2013）年は1,381haの作付けとなっています（図３－34）。

なお、各県における25（2013）年産飼料用米の作付面積は、新潟県651ha、富山県289ha、石川県235ha、福井県206haとなっています。

飼料用米の生産利用については、新潟県村上（むらかみ）・豊栄（とよさか）地区飼料用米生産利用推進協議会において、供給者である飼料米生産農家と飼料米利用畜産農家等が協力して、運搬・保管等の飼料米供給体制の確立、家畜への給与方法、生産物の販売方法等の検討に加え、地元における商談会等への参加による販売促進活動等地元に密着した取組を行った結果、飼料米の作付面積が20（2008）年の6.4haから25（2013）年には約17haに拡大しました。

また、飼料用米を給与した家畜から生産された豚肉・鶏卵等のブランド化の取組として、富山県小矢部市（おやべし）飼料用米推進協議会の鶏卵「小矢部の米（my）たまご」、石川県のＪＡ石川かほくの豚肉「豚輝（トンキー）」、福井県の鶏卵「福井のお米を食べて育ったさくらたまご」が進められています。

図３―34　飼料作物作付面積の推移（北陸）

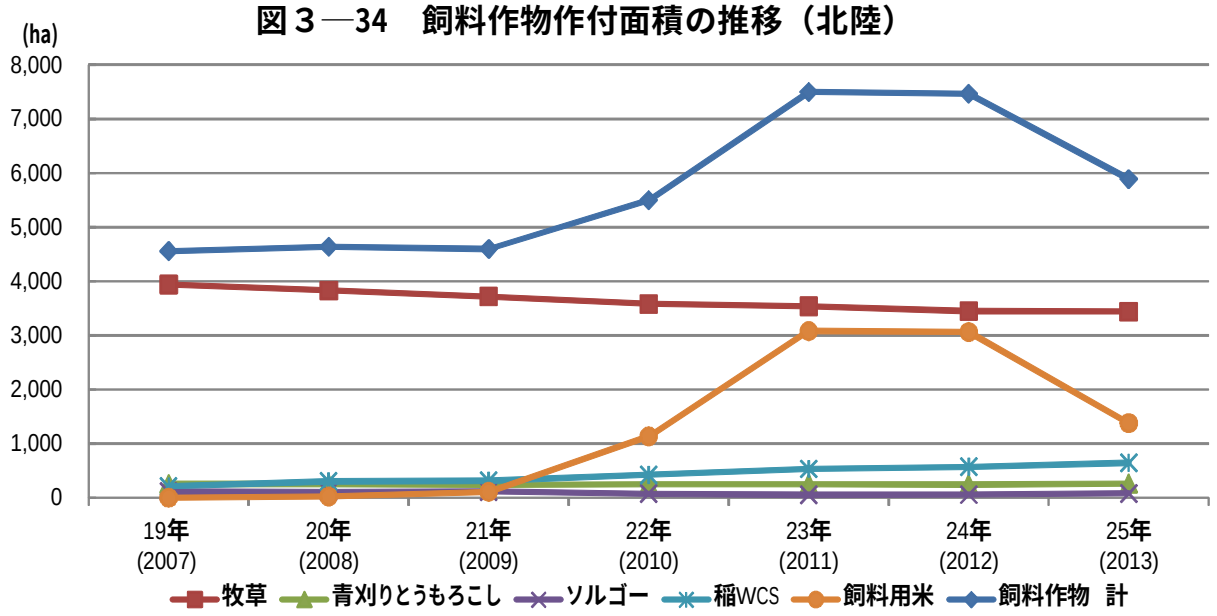

資料：農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」
注：1)2009年飼料用米、稲ＷＣＳは新規需要米計画書集計面積
2)2010～2013年飼料用米、稲ＷＣＳは新規需要米の取組計画認定状況による。

（イ）飼料自給率向上等の推進と飼料増産運動等の取組状況

飼料価格の高騰等近年の畜産をめぐる状況が大きく変化する中、畜産経営の安定化のためには、飼料原料を過度に輸入に依存した体質から脱却し、自給飼料基盤に立脚した畜産経営に転換していくことが必要です。

我が国の飼料自給率は平成24（2012）年度26％となっており、22（2010）年３月に策定された「食料・農業・農村基本計画」では、これを32（2020）年度に38％まで引き上げることを目標としています。飼料自給率の向上を図るため、北陸農政局では学識経験者や関

係機関からなる「北陸地域飼料増産行動会議」及び「北陸地域エコフィード推進協議会」を設置し、飼料用米をはじめ飼料作物の作付拡大、国産稲わら完全自給、エコフィードの推進（食品残さの飼料化）等に取り組んでいます。

25（2013）年10月には、水田を有効活用した飼料用稲（稲発酵粗飼料・飼料用米）の生産・利用拡大を図るため、福井県内において「北陸地域飼料用稲利活用推進現地検討会」を福井県との共催により開催し、専用収穫機による稲発酵粗飼料用稲の収穫実演、稲発酵粗飼料等の生産・調製技術に関する講演、飼料用米・稲発酵粗飼料生産・利用に関する取組事例の紹介を行い、参加した約60名の耕種農家、畜産農家、農業者団体等と飼料用稲の生産・利用拡大に向けた課題等について意見交換を行いました。

稲発酵粗飼料用稲収穫実演の様子

また、北陸農政局では、25(2013)年12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」（農林水産業・地域の活力創造本部）における水田フル活用の方針に即し、飼料用米の生産・利用の拡大を図ることを目的として、新たに管内各県の関係機関、団体を構成員とする「北陸地域飼料用米生産利用推進会議」を設置し、26（2014）年２月に金沢市において第１回目の会議を開催しました。会議では、農林水産省としての飼料用米の生産利用にかかる施策等の説明、飼料用米の家畜への利用に関する最新情報の提供、飼料用米を生産・利用する利点や課題及び26（2014）年の飼料用米の生産・利用拡大に向けた方向性等について意見交換を行いました。

３．農業技術開発・普及、実用化の促進

（１）農業・食品産業の現場に直結した研究の取組

北陸地域の生産現場が直面している課題の解決を図るため、管内各県等試験研究機関では、国の農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（以下「農食研究推進事業」という。）を活用し、水稲、野菜、畜産等の安定生産技術等の開発を推進しています(表３－７)。

表３－７ 平成25年度農食研究推進事業により開始された研究課題(農業分野)

課 題 名	研究期間	研究・普及機関
カドミウム高吸収ソルガム新品種を用いた野菜畑土壌浄化技術の開発	H25～H27	◎(独)農業環境技術研究所 ○新潟県農業総合研究所　他４機関
次世代型土壌病害診断・対策支援技術の開発	H25～H27	◎(独)農業環境技術研究所 ○富山県農林水産総合技術センター 他１１機関
機械除草技術を中核とした水稲有機栽培システムの確立と実用化	H25～H27	◎(独)農研機構中央農業総合研究センター ○新潟県農業総合研究所　他１０機関
革新的接ぎ木法によるナス科野菜の複合土壌病害総合防除技術の開発	H25～H27	◎(独)農研機構中央農業総合研究センター ○新潟県農業総合研究所　他４機関
ルーメン発酵の健全化による乳牛の繁殖性向上技術の開発	H25～H27	◎(独)農研機構畜産草地研究所 ○富山県農林水産総合技術センター ○石川県農林総合研究センター　他１２機関
関東甲信越地域の気象資源とソルガム新品種を活用した省力多収飼料作物栽培技術の開発	H25～H27	◎(独)農研機構畜産草地研究所 ○新潟県農業総合研究所 他７機関
シュートヒーティングによる高糖含量メロンの低コスト安定生産技術の開発	H25～H27	◎○石川県立大学生物資源環境学部 ○株式会社アクトリー　他３機関
水稲初期生育を改善する革新的土壌管理技術と診断キットの開発	H25～H27	◎(公財)自然農法国際研究開発センター ○新潟県農業総合研究所 ○新潟県農林水産部経営普及課 ○新潟大学農学部　他１機関

◎：代表機関　　○：北陸管内の研究・普及機関
資料：北陸農政局作成

（２）人工授粉のいらないナシ新品種を利用した大幅な省力化技術の開発

新潟県農業総合研究所園芸研究センターは、食味に優れ、人工授粉しなくても実がなるナシの自家和合性品種「新王」、「新美月」(次頁、写真左）を使用した大幅な省力化技術を、平成23（2011）年度から３年間、農食研究推進事業を活用して開発しました。この技術は、受粉作業が不要となることに加え、せん定後の「除芽」の実施による着果管理やジョイント仕立て栽培(次頁、写真右）によりさらに省力栽培が可能となるものであり、水稲との複合経営の推進や、既存ナシ農家の規模拡大が期待されています。

[自家和合性品種]
「新王（上)」、「新美月（下)」

[ジョイント仕立て栽培の樹形]

樹形を単純化することで、着果管理作業の省力化が可能

（3）研究成果の普及・実用化の推進

平成25（2013）年12月富山（とやま）市で、研究成果を農業現場へ迅速に普及・実用化することにより地域農業の振興を図るため、「チャレンジ！水稲＋園芸作～野菜等の導入で北陸農業を活性化～」をテーマに、（独）農研機構中央農業総合研究センター北陸研究センターとの共催により、北陸地域マッチングフォーラムを開催しました。本フォーラムでは、北陸農政局から野菜生産をめぐる状況について報告した後、（独）農研機構野菜茶業研究所及び（独）農研機構中央農業総合研究センターから、加工・業務用向け露地野菜の可能性や機械化研究の最前線について発表がありました。その後、水稲育苗ハウスを利用した園芸導入の取組（新潟)、北陸の積雪地帯における新たまねぎ産地化の取組（富山)、畝立て同時施肥・播種によるだいこん栽培の取組（石川)、ミディトマトの低コスト隔離栽培の取組（福井）についての発表と研究成果の展示が行われ、200名を超える参加者から多数の質疑が出され、活発な意見交換が行われました。

北陸地域マッチングフォーラムの様子

４．環境保全型農業等の推進

（１）環境保全型農業・有機農業の推進

エコファーマー数は着実に増加、環境直払の取組面積も増加

ア．エコファーマーの認定状況

農地の生産力の維持増進に不可欠な土づくりへの意識の低下や化学肥料・化学合成農薬の過剰な使用、有機農産物等に対する消費者ニーズの急速な高まり等の課題に応え、土づくり、化学肥料・化学合成農薬使用の低減を一体的に行う取組をとおして環境と調和のとれた農業生産を推進するため、平成11（1999）年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」が制定・施行され、これらに取り組む農業者をエコファーマーとして認定するエコファーマー認定制度が開始されました。19（2007）年度から本格実施された農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）の実施要件となったこともあり、北陸地域の認定数は25（2013）年３月末現在で、前年比5%増の42,232件で全国の約２割を占めています(図３－35)。

図３-35　北陸管内におけるエコファーマー認定数の推移

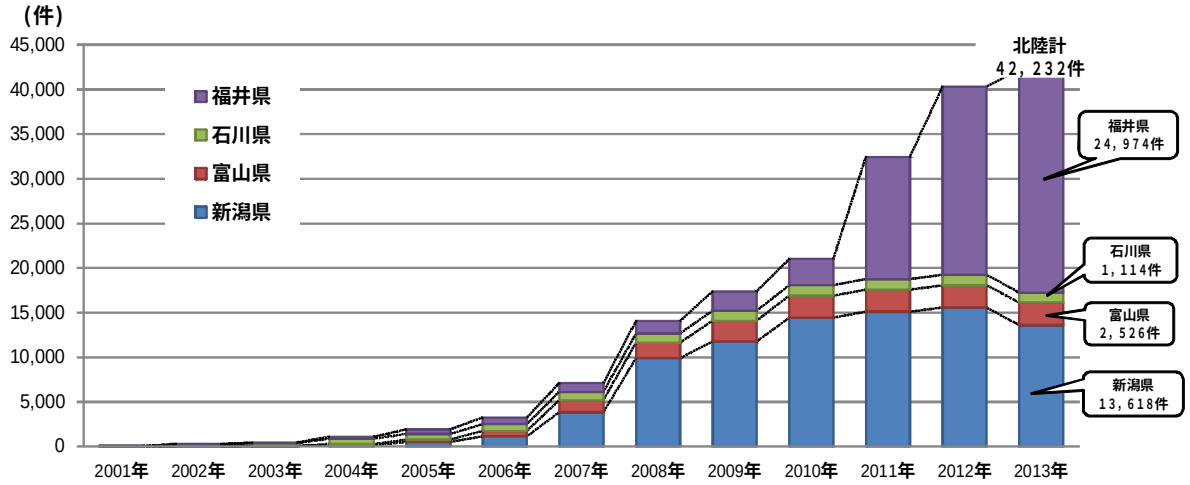

資料：北陸農政局調べ

イ．各県における有機農業の推進状況

平成18（2006）年12月に制定された有機農業推進法に基づき、19（2007）年４月27日に公表された「有機農業の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に沿って、管内各県においては有機農業推進計画が策定されています。

また、管内の阿賀野市（あがのし）（新潟県）、金沢市（かなざわし）（石川県）及び越前市（えちぜんし）（福井県）において、産地収益力向上支援事業（有機農業推進事業）が22(2009）年度から３年間実施され、現在、27(2015)年度の成果目標の達成を目指して有機農産物の産出額の増加等に向けた取組が推進されています。

ウ．環境保全型農業直接支援対策

平成23（2011）年度から、地球温暖化防止や生物多様性保全等の環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行っています。化学肥料及び化学合成農薬の５割低減の取組とセットで、カバークロップ、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用（以下「堆肥の施用」という。)、地域特認取組（地域を限定して支援する取組）のうちのいずれかを行うか、有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない取組）を行う農業者等に対し、個別に支援しています。支援単価は取組により異なりますが、国からは1,500～4,000円／10aで、国と地方公共団体が同額を負担することを前提としています。

24（2012）年度における北陸地域の交付金実施状況については、交付件数2,292件、実施面積7,131ha、交付金額(国費分) ２億7,704万円となりました。

25(2013)年度から、堆肥の施用が全国共通取組に位置付けられた一方で、新潟県で取組の多かった冬期湛水管理が地域特認取組となったほか、福井県で取組の多かった有機農業のうちそばについては国の支援単価が1,500円に切り下げられる等の見直しが行われました。

この結果、25（2013）年度の実施状況では、冬期湛水管理や有機農業の面積は減少したものの、堆肥の施用等が増加し、取組件数では2,601件、取組面積では7,927haとそれぞれ前年の約1.1倍となり、取組面積の割合では全国の14%を占めています(表３－８)。

表３-８ 環境保全型農業直接支援対策の実施状況等

	年度	取組件数(件)	取組面積(ha)	支援対象取組別面積(ha)				作物区分別面積(ha)			交付金額(国費分)(千円)
				ｶﾊﾞｰｸﾛｯﾌﾟ(注2)	堆肥の施用(注3)	有機農業	地域特認取組(注4)	水稲	麦･豆類	その他	
新潟県	25	1,394	3,976	507	1,199	326	1,945	3,963	5	9	
	24	1,126	3,103	270	－	318	2,515	3,091	2	10	120,789
富山県	25	137	442	233	28	134	47	284	26	132	
	24	133	399	220	－	132	47	263	12	124	15,922
石川県	25	182	708	62	26	320	300	462	159	86	
	24	153	631	84	－	316	232	412	162	56	25,226
福井県	25	888	2,801	77	－	1,901	823	1,055	15	1,733	
	24	880	2,998	61	－	2,162	775	916	32	2,051	115,106
北 陸	25	2,601	7,927	879	1,252	2,681	3,115	5,764	204	1,960	
	24	2,292	7,131	635	－	2,927	3,570	4,682	208	2,241	277,043
全 国	25	15,980	55,656	12,944	11,764	14,075	16,874	37,373	5,823	12,460	
	24	12,985	41,439	11,344	－	14,469	15,626	26,111	4,092	11,237	1,497,796

資料：農林水産省調べ

注：１)平成24年度は実績値、平成25年度は平成26年１月31日現在の取組状況

２)「カバークロップ」の24年度には「リビングマルチ」、「草生栽培」を含む。

３)「堆肥の施用」は24年度は「地域特認取組」に含まれる。

４)「地域特認取組」には「冬期湛水管理」を含む。

エ．有機農業の推進に関する取組活動

現在、国では有機農業の推進に関する基本方針の見直しが検討されているところですが、今後、より一層農業者が有機農業に取り組める環境の整備に資するため、平成26（2014）年１月に金沢市（かなざわし）において「有機農業の推進に関するブロック会議」を開催しました。会議では、農林水産省からの基本方針の見直し内容についての説明のほか、有限会社コモンズの大江代表から「有機農業で築く本当に“強い”農業・農村」と題し、有機農業がもたらすまちづくりについて優良市町村等の紹介も交えて講演をいただきました。当日は管内の各県、市町村、有機農業団体等から90名近い参加があり、有機農業の推進に対するそれぞれの役割について理解を深めました。

ブロック会議の様子（金沢市）

オ．北陸地域環境保全型農業推進会議の取組

北陸地域の環境保全型農業を推進することを目的として平成７（1995）年以降、毎年、北陸地域環境保全型農業推進シンポジウムを開催しています。26（2014）年３月に金沢市において開催した本シンポジウムには、農業者、農業団体、行政関係者の他農業高校生など約70名の参加がありました。全国環境保全型農業推進コンクールにおいて受賞された５団体の表彰式を行った後、受賞者からのそれぞれ取組事例の発表をいただき、今年度から表彰の対象分野となり受賞され新規就農者や農業高校からも熱のこもった発表がありました。また、（独）農業環境技術研究所の白戸上席研究員から「土壌の炭素貯留で地球温暖化の緩和」と題して基調講演をいただき、総合討議を行い、環境保全型農業について理解を深めました。

シンポジウムの様子（金沢市）

受賞した農業高校への表彰

(２)バイオマス*1利活用の推進

ア．都道府県及び市町村のバイオマス活用推進計画*2の策定の推進

バイオマスの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成21(2009)年９月に「バイオマス活用推進基本法」が施行され、同法に基づく「バイオマス活用推進基本計画」が22(2010)年12月に閣議決定されました。

基本法においては、都道府県は基本計画を勘案し、「都道府県バイオマス活用推進計画」を策定するよう努めること、市町村は基本計画(都道府県バイオマス活用推進計画が策定されている場合は、基本計画及び都道府県バイオマス活用推進計画)を勘案し、「市町村バイオマス活用推進計画」の策定に努めることとされています。

現在、北陸農政局管内では１県(新潟県)、３市(新潟県糸魚川市、新潟県魚沼市、富山県小矢部市)において、バイオマス活用推進計画の公表がなされています。

また、目標(①バイオマスの利用拡大、②バイオマス活用推進計画の策定、③バイオマス新産業の規模)達成に向けて、官民が連携し技術開発、実証、普及等の取組を踏まえ、24年９月６日に「バイオマス事業化戦略*3」が決定されました。

*1　バイオマスとは、生物資源の量を表す概念で、「再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」であり、具体的には、家畜排せつ物や食品廃棄物等の「廃棄物系バイオマス」、稲わらや林地残材等の「未利用バイオマス」、なたねやさとうきび等の「資源作物」に分類できる。

*2　バイオマス活用推進計画とは、地域のバイオマスの賦存状況、エネルギーやバイオマス製品の需要等の自然的･経済的･社会的諸条件に適応したバイオマスの活用に向け、県･市町村が作成する計画。2020年に全都道府県及び600市町村においての策定を目標としている。

*3　バイオマス事業化戦略とは、バイオマス活用に関する関係府省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)の連携の下に開催されたバイオマス活用推進会議において、事業化に向けた課題(技術、原料、販路)が明らかとなったことから、有識者による議論を踏まえ決定された。

イ．「バイオマス産業都市*4」構築の推進

「バイオマス事業化戦略」において「バイオマス産業都市」の構築を推進することとされ、平成30(2018)年までに全国で約100地区の構築を目指しており、25(2013)年６月には、「バイオマス産業都市」の第一次選定地域として全国で８地域が決定し、北陸農政局管内では新潟県新潟市が選定されました。更に、26(2014)年３月には、第二次選定地域として新たに全国で８地域(北陸農政局管内は該当なし)が選定されました。

なお、25(2013)年７月30日に、北陸農政局管内の県･市町村担当者等を対象として、「バイオマス産業都市」の構築に向けた推進及び周知を図ることを目的に、「バイオマス産業都市」北陸ブロック説明会を石川県金沢市において開催し意見交換を行いました。

*4　バイオマス産業都市とは、木質、食品廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物など地域のバイオマスの原料生産から収集･運搬、製造･利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち･むらづくりを目指す地域をいう。関係府省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)が共同で地域を選定し、連携して支援を行う。

ウ．バイオマス関連事業の実施<ソフト事業の支援>

バイオ燃料の製造効率向上のための技術実証等及び地域協議会の運営を支援

国産バイオ燃料の生産拠点を確立するための課題(原料調達の多様化、温室効果ガス排出量の削減、製造コストの削減、副産物利用の多用途化等)を早急に克服するために必要となる技術実証及び地域協議会の運営に関する支援を、１事業実施主体に対して行いました(表３-９)。

表３-９　バイオ燃料生産拠点確立事業

県	事業実施主体	事　業　内　容
新潟県	全国農業協同組合連合会	製造実証、品質実証、利用実証、地域協議会の運営

バイオマス産業都市を推進するための構想の策定を支援

地域のバイオマスを活用した産業化と、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくり･むらづくり(バイオマス産業都市)を推進するための構想の策定に関する支援を、１事業実施主体に対して行いました(表３-10)。

表３-10　地域バイオマス産業化推進事業(地域バイオマス産業化支援事業)<地域段階>

県	事業実施主体	事　業　内　容
富山県	射水市	委員会の開催、調査の実施、構想案の作成

（３）畜産環境保全

家畜排せつ物堆肥の利用促進

家畜排せつ物は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（平成11(1999)年）に基づき処理施設で適正に処理されており、野積み、素堀等はほぼ解消されています。一方で、生産された堆肥をいかに有効に活用していくかが課題となっています。また、肥料価格の高騰や土づくりへの意識の高まり等から耕種サイドの関心が高まっており、資源循環による環境負荷軽減等の観点からも、家畜排せつ物を良質な堆肥として耕地に還元していくことが重要となっています。

このため、北陸農政局においては、堆肥供給者リストを作成し北陸農政局ホームページに掲載を行うことなどにより、家畜排せつ物の利用促進を図っています。

畜産経営に起因する苦情発生件数は、25(2013)年には60件と前年(59件)に比べ横ばいとなっており、苦情の発生原因は悪臭に関するものが中心となっています。畜種別には、苦情発生が最も多いのは豚の20(前年22)件、次いで鶏の18(同21)件、乳用牛12(同10)件、肉用牛８(同４)件となっています（図３－36)。

図３-36　畜産経営に起因する苦情発生の畜種別発生原因別状況
（北陸・平成25(2013)年）

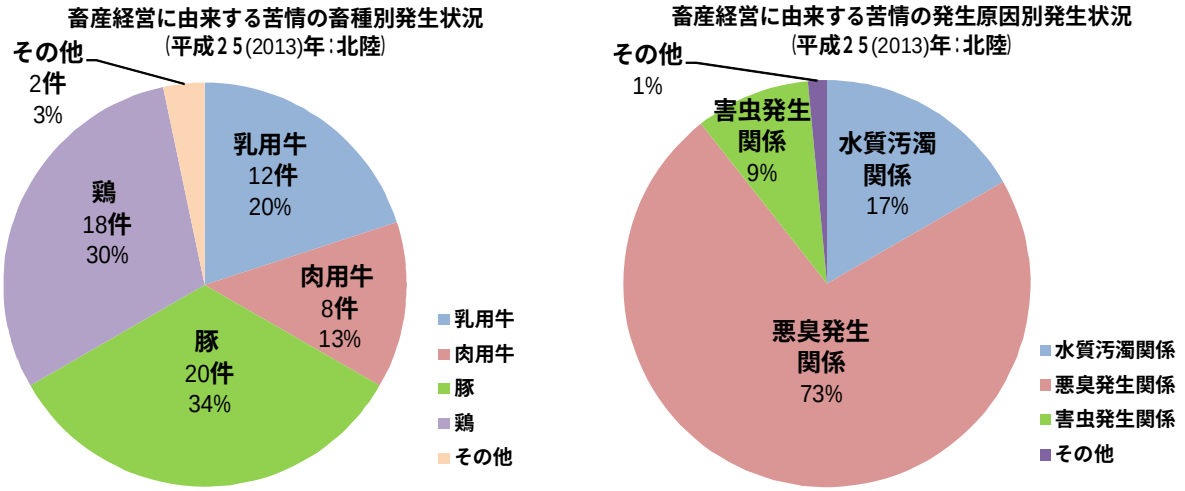

資料：北陸農政局調べ（前年７月１日～当該年６月30日までの期間の件数）

５．鳥獣被害防止対策の現状と課題

中山間地域等で鳥獣被害防止対策を推進

（１）鳥獣による農作物被害状況

平成24（2012）年度の北陸地域における野生鳥獣による農作物被害については、被害面積で2,479haとカラス被害の減少により対前年度比40%減、また、被害金額は５億3,382万円と対前年比３%減となりました。これは、侵入防止柵や緩衝帯の設置、地域ぐるみの被害防止対策等の効果が現れたことが要因と考えられます(図３－37、図３－38)。

図３－37　農作物被害推移

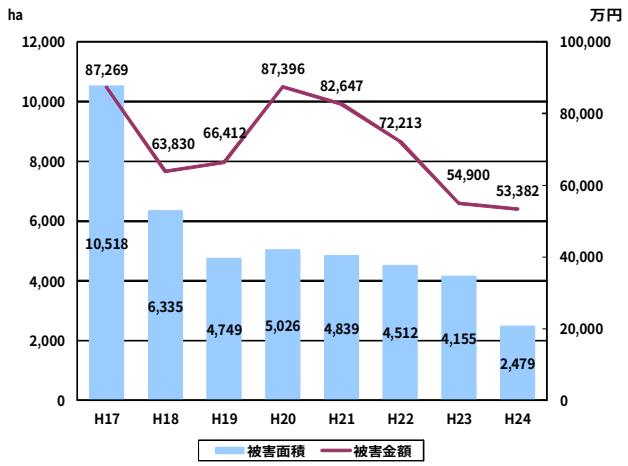

資料：北陸農政局調べ

図３－38　鳥獣別被害金額

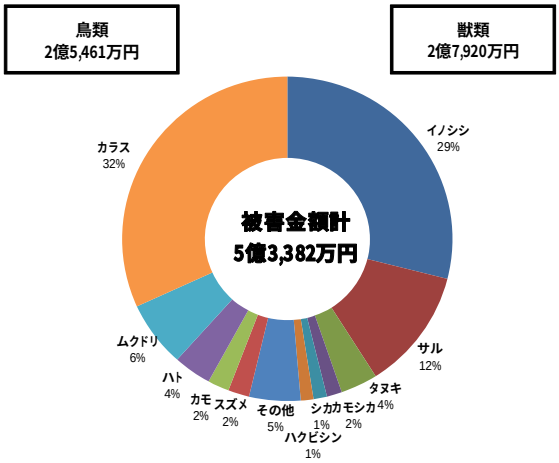

資料：北陸農政局調べ

注：ラウンドの関係で、計が一致しない。

（２）鳥獣被害防止対策の課題と推進方向

被害面積は減少しているものの、鳥獣の生息域の拡大、捕獲者の高齢化等による捕獲圧の低下等により、再び鳥獣被害が拡大することも懸念されます。鳥獣被害は農作物等に対する直接的な被害だけでなく、農業者に営農意欲の減退をもたらすなどの影響も及ぼします。

平成20（2008）年２月に施行された「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（以下「特措法」という。）においては、市町村が被害防止計画を作成することにより鳥獣被害防止に必要な支援措置が講じられることとなっており、北陸地域においては、25（2013）年10月末現在で81市町村中79市町村（98%）（全国では1,742市町村中1,369市町村（79%））において被害防止計画が作成されています。これを受け北陸農政局では、鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、各市町村の被害防止計画に基づき被害防止対策協議会等が実施する取組（捕獲機材の導入等による個体数調整、侵入防止柵の整備等の被害防除、緩衝帯の設置等の生息環境管理の取組）に対して支援を行いました。

また、地域における鳥獣被害対策の担い手を確保するとともに、対策の実効性をより一層高めるため、市町村ごとに特措法に基づき鳥獣被害対策実施隊の設置を進めており、25（2013）年10月末現在で43市町（53%）（全国745市町村（43%））で設置されています。

今後も鳥獣被害対策実施隊の更なる設置推進を図るとともに地域ぐるみでの取組の推進支援、鳥獣の行動域を踏まえた対策を行うための市町村間における広域的な連携をより一

層推進していくこととしています。

さらに、北陸農政局では、全国段階の鳥獣被害対策優良活動表彰事業と連携し、管内地域で鳥獣被害対策活動に貢献している個人又は団体を表彰しており、本年度は３団体を表彰しました。

６．農作業事故の現状

（１）死亡事故の動向

農作業中における死亡事故の約８割が65歳以上の高齢者

全国の農作業死亡事故については、前年から16件減少し、平成24(2012)年は350件となりました。農業従事者の高齢化に伴い、65歳以上の高齢者の事故の割合は高止まりの状況にあり、全体の80%と高い割合を占めています。事故区分別には、農業機械作業中の事故が68%となっています。

北陸地域における24(2012)年の農作業死亡事故の発生件数は24件と前年と同数で、全国の7%でした。転倒・転落や熱中症によるものが多く、また、65歳以上の高齢者の占める割合は75%と、高齢者の農作業中の死亡事故が依然として高くなっています　(図３－39)。

資料：農林水産省生産局調べ

図３－39　全国及び北陸における農作業死亡事故の発生状況

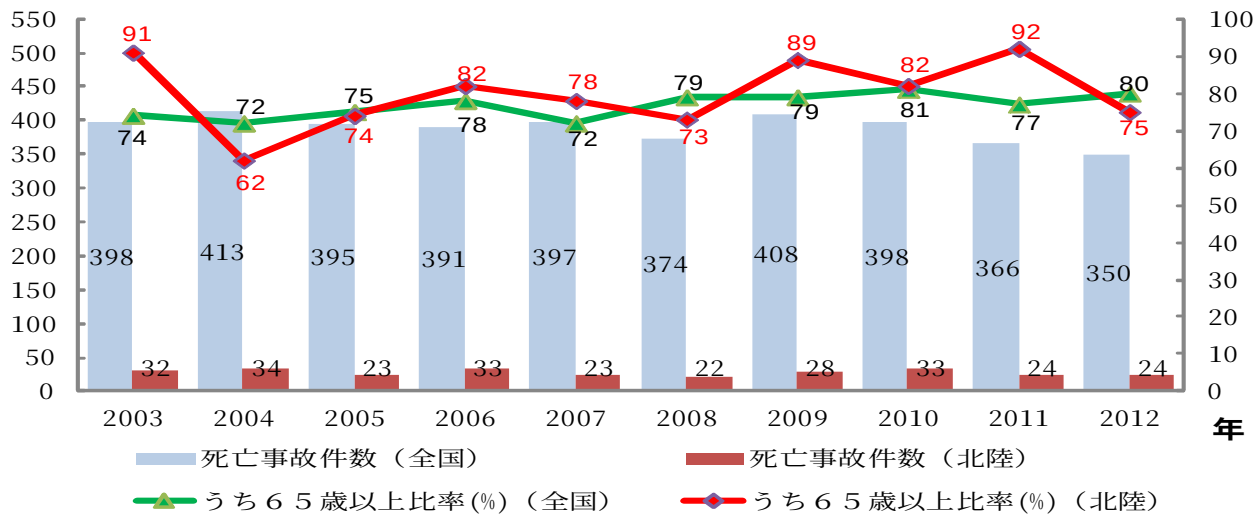

（２）今後の課題と取組

北陸農政局では、一層の農作業事故の防止を図るため、農作業安全を呼びかけるパンフレットの配布等による農作業安全の啓発、担当者会議等を通じた農作業事故防止対策の徹底と併せ、農業者等に対する労災保険の特別加入の促進、法人等の組織に対する労災保険制度の加入義務の周知の取組を推進していくこととしています。

また、農作業安全緊急推進事業において、県又は市町村段階に農作業安全推進協議会を設置し、農作業安全推進計画の策定や安全研修の実施等、地域ぐるみの農作業安全活動を自立的かつ継続的に実践する体制の整備促進を支援することとしています。